

## 7. 経済のグローバル化への対応

# 1 総論

## 改革前の状況

外資系企業の日本進出は東京に集中し、**大阪への進出件数やシェアは年々減少傾向**。府内企業の海外進出はほぼ横ばいであり、全国2位を維持しているものの、依然、**東京とは大きく乖離**。



## 改革取組み

特区制度等を活用した規制緩和や、大阪・関西の強みである健康・医療関連産業等のクラスター形成などにより、大阪の国際競争力を強化し、**対内投資を促進**。また、アジアとの関係を活かし、**アジア市場等**にうってでる**大阪産業・大阪企業への支援を強化**。

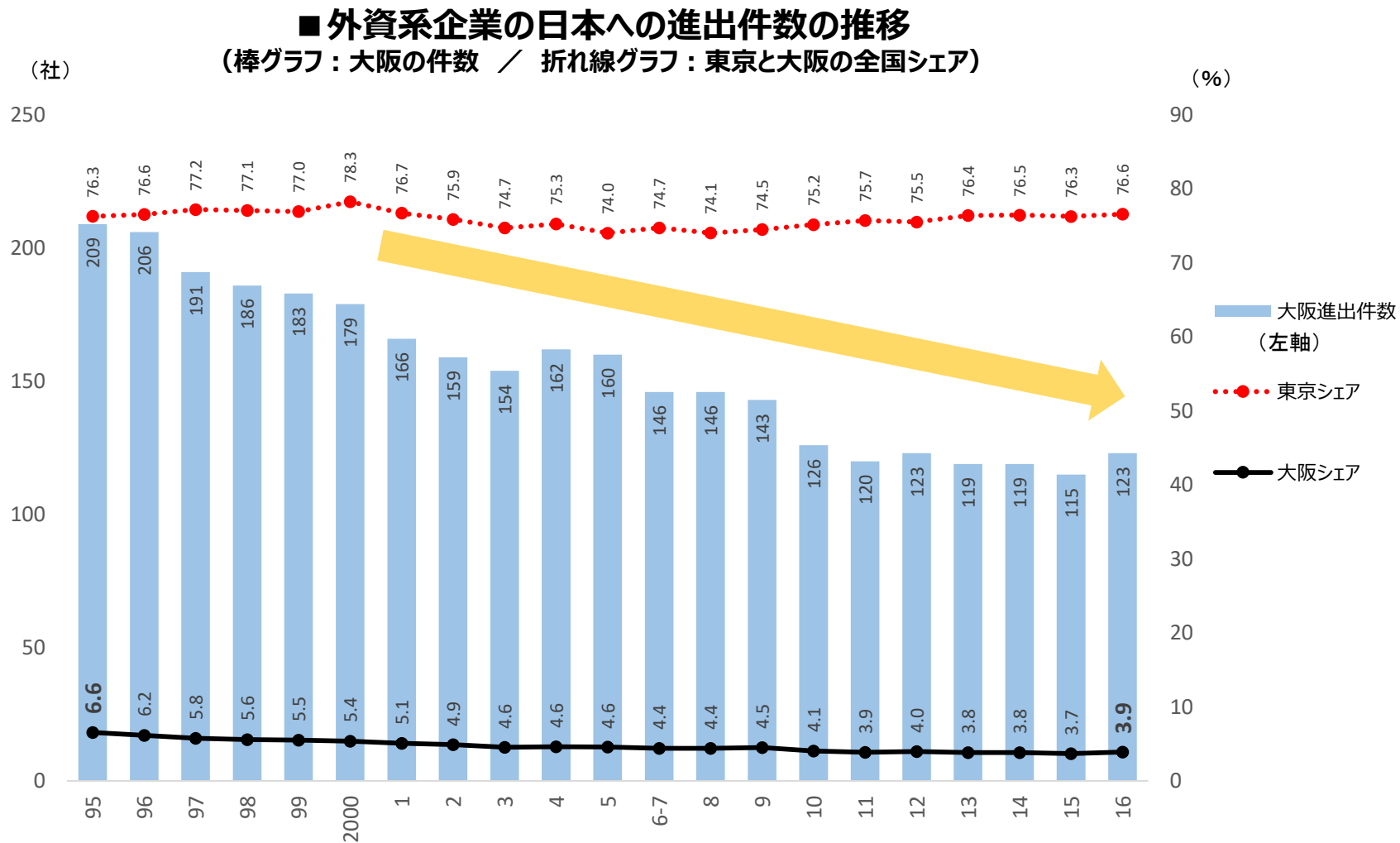


## 成果

特区制度を活用した規制緩和等や、企業への金融・技術支援など取組みは進めているものの、**近畿圏の輸出入貿易額は伸びておらず**、**外資系企業も東京一極集中**の状況が続くなど、課題が残る状況。今後、**世界で最もビジネスしやすい環境づくりを進めるとともに、大阪企業の海外展開を支援する取組みを推進**。

## 2 改革前の状況

○外資系企業の日本進出は、東京に集中。大阪への進出件数やシェアは、年々減少傾向。



## 2 改革前の状況

○府内企業の海外進出はほぼ横ばい。全国2位を維持しているものの、**依然、東京とは大きく乖離。**

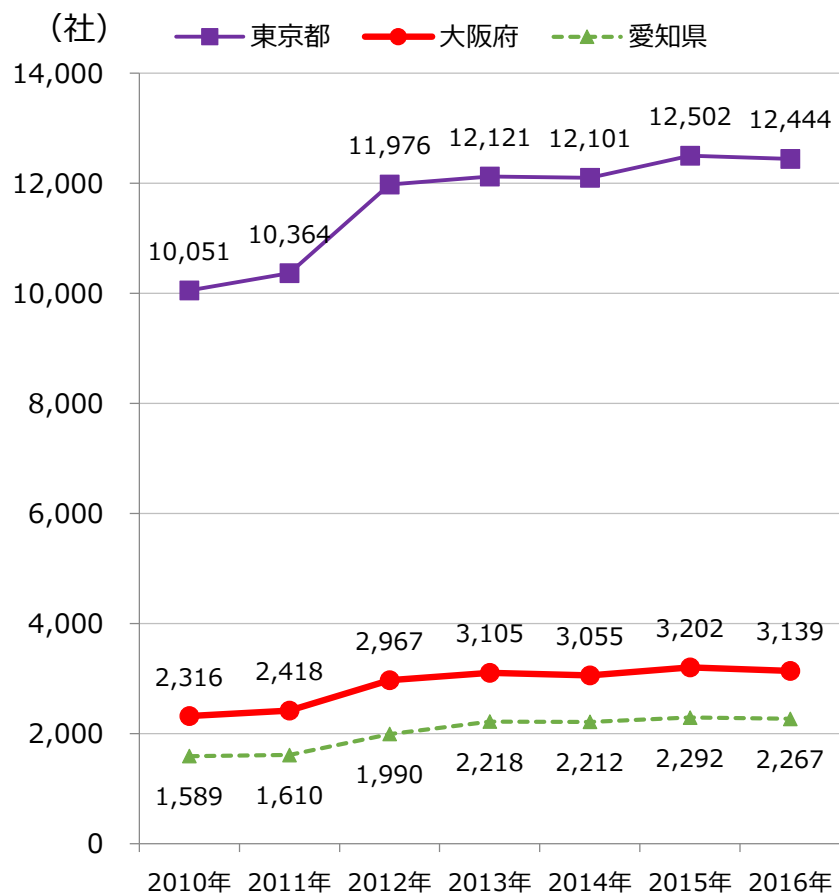
(府内企業の海外進出先は、中国が大半を占めているが、直近は減少。)

業種別では、製造業と卸売業・小売業が多くを占め、その他の産業では海外進出が進んでいない状況。)

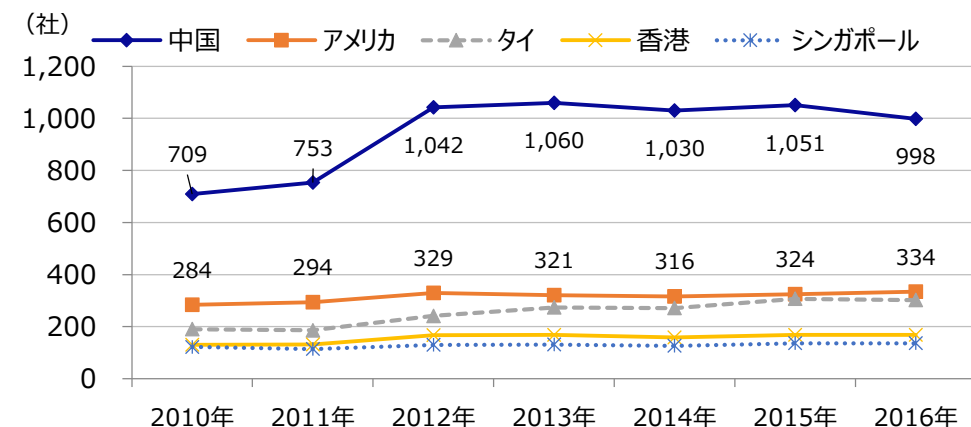
### ■府内企業の海外進出動向

出典：地域経済分析システムより作成 経済産業省「企業活動基本調査」を再編加工

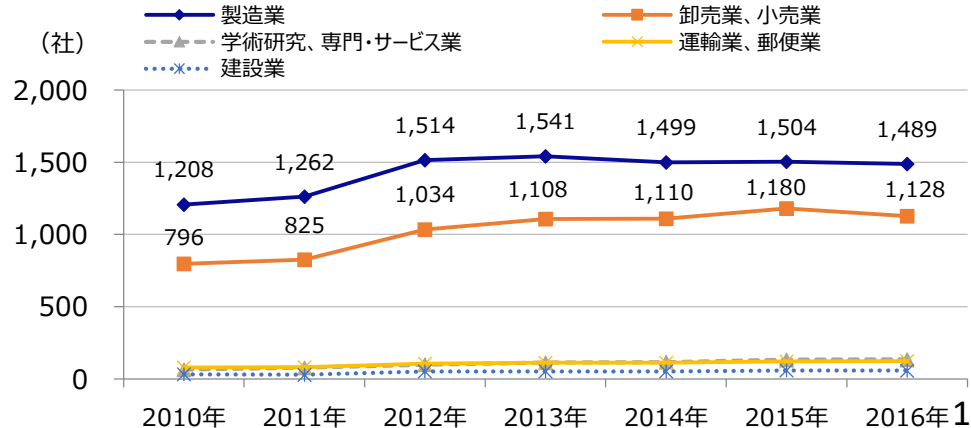
#### ○都道府県別、海外現地法人数の推移



#### ○大阪府 国・地域別海外現地法人数の推移



#### ○大阪府 業種別海外現地法人数の推移





### 3 主な改革取組み

- 特区制度等を活用した規制緩和や、大阪・関西の強みである健康・医療産業等のクラスター形成などにより、**大阪の国際競争力を強化し、対内投資を促進。**
- アジアとの関係を活かし、**アジア市場等**にってで**る大阪産業・大阪企業への支援を強化**

#### 【目指す方向性を踏まえた具体的取組み】

##### ○対内投資の促進

→ 特区制度、健康・医療関連産業等のクラスター形成

##### ○企業の海外展開等への支援機能強化

→ 金融支援、技術支援、創業・経営・国際支援

#### 【目指すべき方向性】

##### ○国際競争力を強化し、対内投資を促進

- ・かつての繊維・電機は技術・商品がコモデティ化。人件費の安いアジア各国に対して競争力を失う。
- ・蓄積のあるライフサイエンス、新エネルギーの技術力で競争優位を築く

##### ○企業の海外市場進出等を支援する機能強化

- ・国内市場の縮小傾向が今後も続くなか、アジア市場を視野に入れた事業展開が不可欠。
- ・海外展開、新商品開発等にチャレンジする企業への支援強化が重要。

#### [大阪・関西のSWOT分析]

S (強み)	O (機会)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界標準のインフラ(関空)</li> <li>・ライフサイエンス、新エネルギー等の集積</li> <li>・高い技術力のものづくり中小企業の集積</li> <li>・高水準な大学・研究機関の集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア各国の経済発展</li> <li>・アジア各国の高齢化による健康産業市場の拡大</li> <li>・環境技術等への関心の高まり</li> </ul>
W (弱み)	T (脅威)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制、税制等における競争環境で劣位</li> <li>・産業構造転換の遅れ</li> <li>・低所得者層の増加、中間層の弱体化</li> <li>・首都圏等への人口の流出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内企業のアジアへの進出が顕著</li> <li>・アジア各国で国際ハブ空港・港湾化の進展</li> <li>・対内投資の低迷などジャパン・パッシング</li> </ul>

## 4 主な改革取組みの経過

		～2012	2013	2014	2015	2016	2017～
(1) 対内投資の促進	対内投資の促進	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">関西イノベーション国際戦略総合特区 指定</div>	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【うめきた】PMDA関西支部開設</div>	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">関西圏国家戦略特別区域 指定</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【うめきた】まちづくりの方針決定</div>	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【うめきた】AMED創薬戦略部西日本統括部開設</div>	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【うめきた】地区計画等の都市計画決定</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【中之島】中之島4丁目再生医療国際拠点基本方針(案)策定</div>	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【うめきた】開発事業者募集(2017)事業者決定(2018)</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【中之島】中之島4丁目未来医療国際拠点基本計画(案)策定</div>
	企業への支援強化	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">海外トッププロモーション開始</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">経済ミッション団派遣、国際見本市出展支援開始</div>		<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">大阪信用保証協会設立</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">大阪への企業ミッション団の受入れ開始</div>			
(2) 企業への支援強化							

## 5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 ①特区制度

○特区制度を活用した大胆な規制改革等を行い、企業集積などを推進。

### ➤ 関西イノベーション国際戦略総合特区（2011年～）

大阪府、京都府、兵庫県の9地区を指定。

関西の医療機関、大学・研究所のポテンシャルを活かして、医療・バッテリー関連の投資を促進。

（主な具体例）

- ◆ PMDA（医薬品医療機器総合機構）関西支部の開設
- ◆ 関西国際空港における薬監証明の電子化など規制の特例措置
- ◆ 税制・金融支援の実施

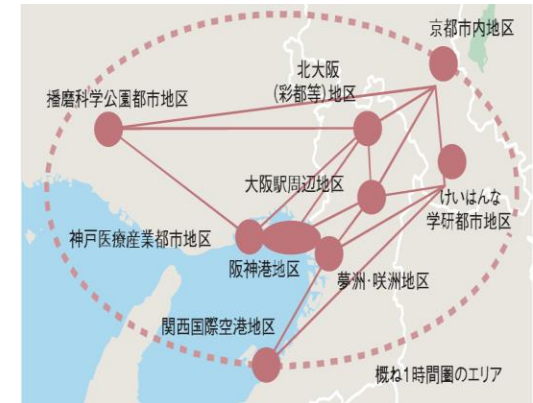
### ➤ 関西圏国家戦略特区（2014年～）

大阪府、京都府、兵庫県の3府県を「関西圏国家戦略特別区域」として指定。

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジする人材の集まるビジネス環境を整える。

（主な具体例）

- ◆ 特区医療機器薬事戦略相談・革新的な医薬品の開発迅速化  
革新的な医療機器や医薬品の開発について、開発から承認・市販までのプロセスを迅速化。
- ◆ 設備投資に係る課税の特例  
医薬品、医療機器の研究開発等にかかる設備投資に課税特例を講じることにより開発促進。
- ◆ 雇用労働相談センターの開設  
弁護士等が労働関係紛争を未然に防止することを目的に、労働法制面からグローバル、ベンチャー企業をサポート。

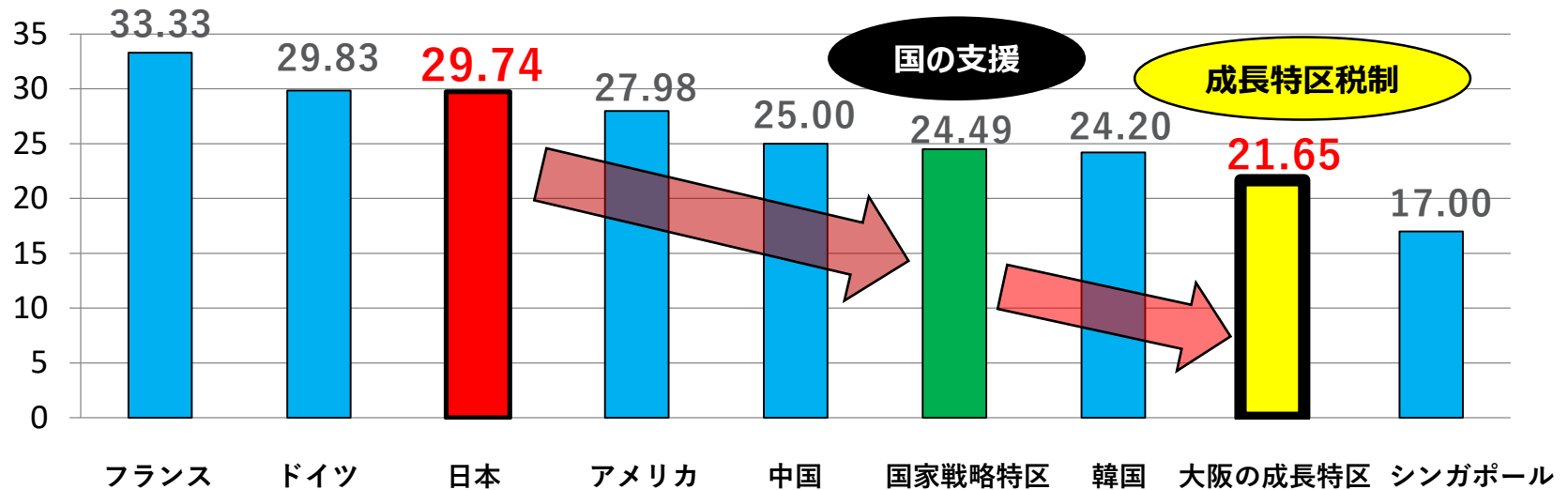


## 5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 ②成長特区税制

○国内外企業の投資を促進するため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組みを強化した「成長特区税制」※により、中国・韓国よりも実効税率を低減。

■ 法人所得課税の実効税率の国際比較（平成30年4月時点:財務省HPより大阪府作成）

### 法人実効税率（%）



※国家戦略特区における税制支援と地元市町村の優遇制度を併用することにより、最大で約2.2%となり、中国・韓国の実効税率よりも低くなる。（2018年6月時点の税制度をベースに試算。諸条件を満たした企業が立地した場合）

## 5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 ③クラスター形成（うめきた）

○世界中から人材・情報・資金を誘引するため、うめきた先行開発区域において、グローバルにイノベーションの創出を目指した取組みを展開。

- 梅田貨物駅跡地の先行開発としてナレッジキャピタルを中心としたまちづくりを開始(2013年オープン)したグランフロント大阪では、開業1年で5,300万人、5年で2億6,000万人が来場した。
- ナレッジキャピタルには5年間で大学や企業・研究機関など322者が活動に参画し、コラボレーションによる新たなプロジェクトも誕生。



グランフロント大阪



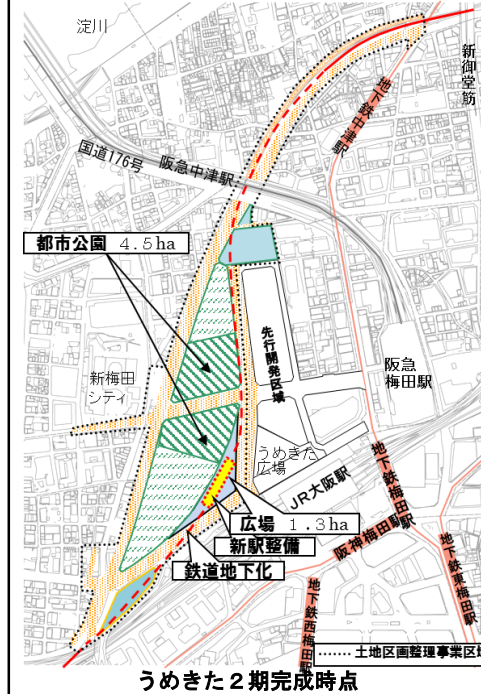
ナレッジプラザ



ナレッジキャピタル参画企業や研究機関とのコラボレーション実施、グランフロント内に移転拡大したウェアラブルコンピュータ開発企業

2018年7月 2期区域の開発事業者が決定

- うめきた2期区域は、比類なき魅力を備えた「みどり」と世界をリードする「イノベーション」の融合拠点とする整備方針のもと、開発を展開。
- 2024年夏 先行まちびらき(公園と民間開発の概成)
- 2027年春 基盤整備の全体完成



うめきた2期完成時点



うめきた2期全景



都市公園全景

出典：UR都市機構「うめきた2期地区開発事業者募集における開発事業者の決定について」(2018.7)

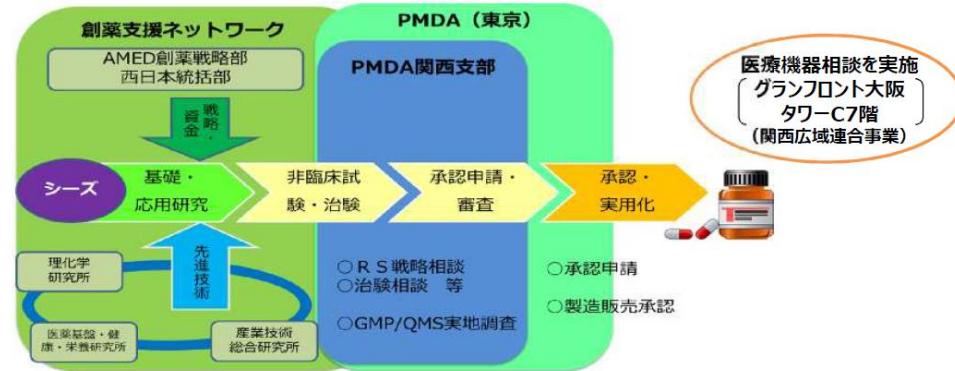


# 5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 ④ クラスター形成（うめきた）

○うめきたにおいて、先端的な医薬品・医療機器開発に向けた環境を整備。

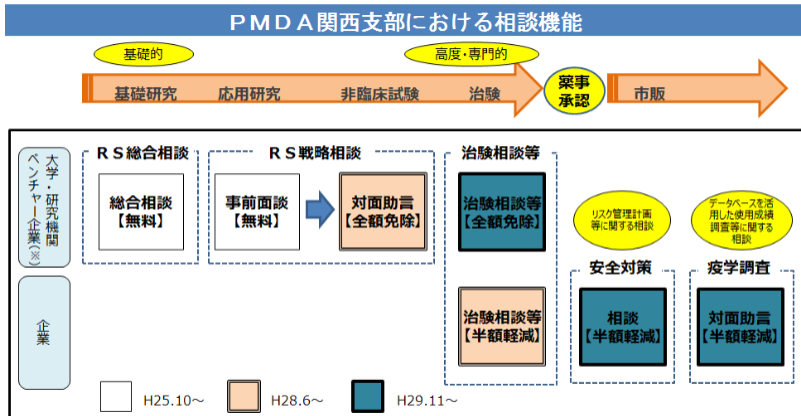
- うめきたには、**（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部**が2013年10月に、創薬支援ネットワークの本部機能を担う**国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創薬戦略部西日本統括部**が2015年4月に開設されるなど、**大阪・関西における医薬品・医療機器関連産業の振興に向けた環境整備が進行**。
- PMDA関西支部の機能が拡充され、2016年6月、テレビ会議システムを利用することにより、**開発初期から治験まで幅広い段階での薬事に関する各種相談が大阪でも可能**となった。さらに、2017年11月、大学・研究機関、中小・ベンチャー企業が行う全ての相談について、テレビ会議システムの利用料を無料とする運用改善を行い、利用の拡大を図っている。

PMDA関西支部〔2013.10 開設〕（グランフロント大阪 タワーB 12階） ※2016.3にタワーCより移転  
 AMED創薬戦略部西日本統括部〔2015.4 開設〕（グランフロント大阪 タワーB 11階）  
 ※開設時はAMED創薬支援戦略部西日本統括部



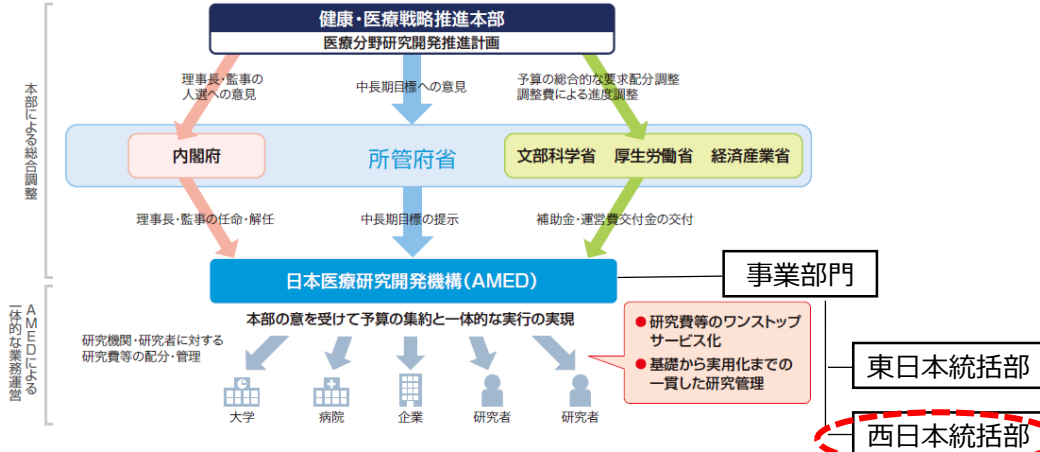
出典：大阪バイオ・ヘッドクォーター「大阪バイオ戦略・最終検証」（2018年）

## ■（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部の開設 開発初期から治験まで幅広い段階での薬事相談が大阪で可能に。



※ベンチャー企業：資本金3億円以下または従業員数300人以下の企業のこと

## ■ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED） 「創薬支援ネットワーク」の本部機能を担うAMEDがグランフロントに開設

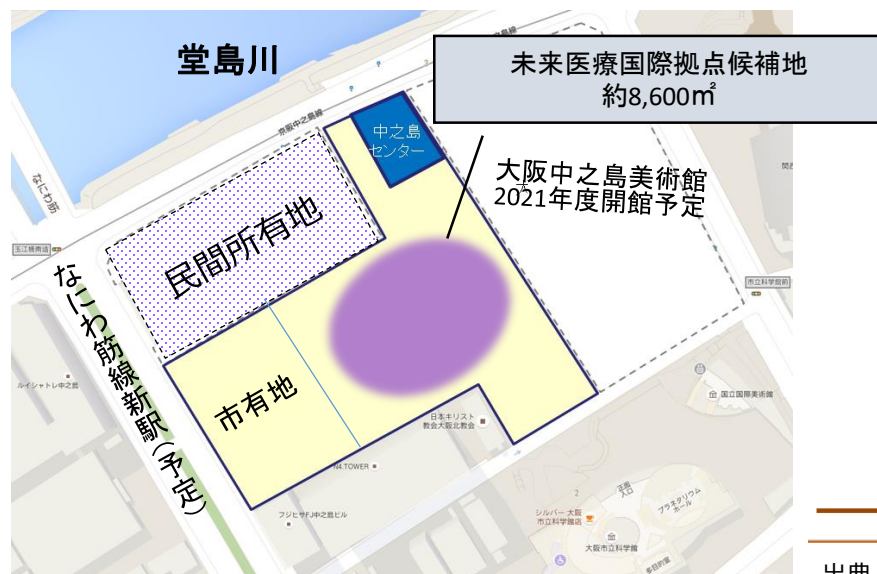


## 5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 ⑤クラスター形成（中之島4丁目）

○中之島4丁目において、未来医療の治験から実用化・産業化までを一貫して進める世界に開かれた拠点の実現に向けた取組みを推進。

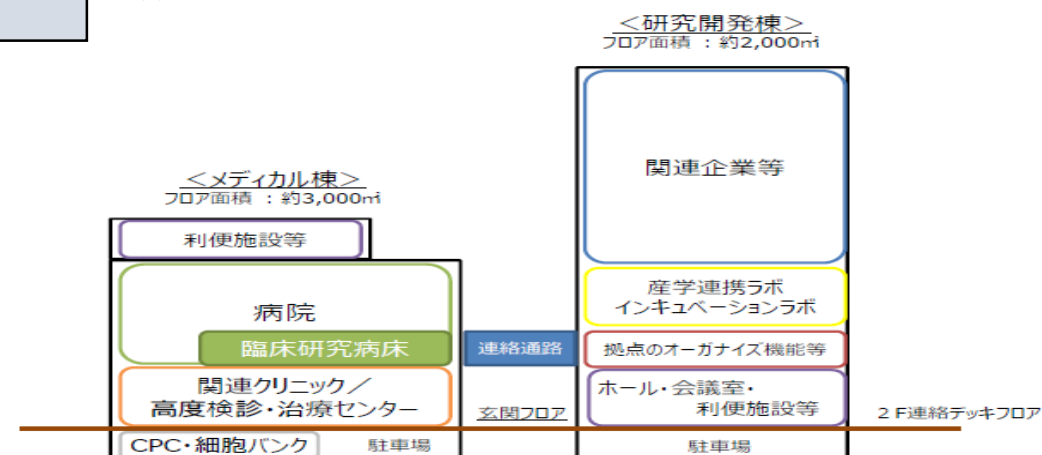
- 2018年3月に、大阪府・市、経済界による中之島4丁目再生医療国際拠点検討協議会にて、未来医療国際拠点基本計画（案）を策定。
- 大阪府において、拠点運営の核となる「（仮称）未来医療推進機構」の設立準備組織を2018年4月に設置し、5月にキックオフ会議、9月に第2回会議を開催。
- 大阪市において、2018年10月から未来医療国際拠点整備・運営事業に関する開発事業者募集プロポーザルを実施。

拠点のコンセプト	・再生医療をベースに、ゲノム医療やAI・IoTの活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「未来医療」の産業化を推進 ・国内外の患者への「未来医療」の提供により、国際貢献を推進
拠点がめざすビジョン	日本が世界をリードする環境を有する再生医療をベースに、品質を確保したデータによる信頼性の高い情報・支援基盤を形成することにより、オールジャパン体制での未来医療技術の産業化とその提供による国際貢献を推進
拠点到備える機能など	企業・研究活動の支援、産学連携・起業家等育成、国内外の医療機関とのネットワーク展開 等



拠点の施設構成（断面イメージ）

※下記のフロア面積、施設形態・施設配置等は、イメージであり、実際の計画は、今後、開発事業者等において決定されるものである。



出典：「未来医療国際拠点基本計画（案）」（2018年8月）より抜粋

## 5 主な改革取組み（2）企業への支援強化 ①海外展開支援

○大阪府・市は、府内企業と連携した知事・市長のトッププロモーションをアジアのみならず全世界を視野に入れ、大阪の強み等を効果的にアピールできる国・都市で展開。また、幅広い地域・業種を対象に、ミッション団派遣、現地サポート（上海事務所、ビジネスサポートデスク）、府内における国際ビジネス相談等を実施。

### ■大阪府・市による企業への海外展開支援

府市	府市連携組織	大阪府	大阪市
<b>名称</b>	海外事務所	大阪ビジネスサポートデスク	ビジネスパートナー都市
<b>サービス内容</b>	中国華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）における販路開拓支援を中心とした様々なビジネスサポート（企業リストアップ、市場調査など）を実施	希望条件に合った取引候補先企業のリストアップ、現地ポイント等の出張支援、市場調査等の海外展開支援を有料で実施	アジア太平洋地域における経済ネットワーク構築のための都市提携。自治体リーダーシップの下、民間レベルの国際経済交流を促進し、大阪の中小企業の国際化や活性化を図る
<b>運営形態</b>	常設・常勤の海外事務所	現地のネットワークとビジネス経験を持つ現地法人へ委託（7社。下記は各管轄地域）	現地公的機関との連携協定（各国の行政庁や商工会議所等）
<b>設置地域</b>	中国(大阪政府上海事務所)	タイ(バンコク)、フィリピン(マニラ)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)、インド(チェンナイ、バンガロール、ハイデラバート、ムンバイ、デリー)	中国(上海・天津・香港)、韓国(ソウル)、シンガポール、タイ(バンコク)、フィリピン(マニラ)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、ベトナム(ホーチミン・シティ)、インド(ムンバイ)、オーストラリア(メルボルン)、ニュージーランド(オークランド)

### ■知事・市長海外トッププロモーション事業の実績

知事	2011(H23)	インドネシア：ものづくり関連企業21社	中国：食品サービス関連企業13社
	2012(H24)	タイ、ミャンマー：ものづくり関連企業19社	インド：製薬・医療機器関連企業10社
	2013(H25)	インドネシア：環境・エネルギー関連企業11社	
	2014(H26)	アラブ首長国連邦、トルコ：家電部品関連企業3社（企業団はトルコのみ）	
	2015(H27)	フィリピン：ものづくり関連企業19社	
	2016(H28)	アメリカ・カナダ：水素・燃料電池関連企業8社	
市長	2016(H28)	アメリカ：IoT関連企業6社	シンガポール、ベトナム：ものづくり関連企業11社



## 5 主な改革取組み（2）企業への支援強化 ②金融・技術・創業等の支援

○今後、確実な成長が見込まれるアジアの活力を取り込むため、海外進出など新たな事業展開を図る大阪企業への支援体制を強化。

### 金融支援

#### 大阪信用保証協会の設立(2014～)

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会を統合。環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者の成長・経営の安定を支援。

	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会	大阪信用保証協会	東京信用保証協会
基本財産	837億円	201億円	1,208億円	2,963億円
保証債務残高	2兆3,900億円	5,200億円	2兆2,700億円	3兆716億円
利用中小企業者数	86,715社	29,766社	約8.3万社	約18万社
役員員数	常勤役員5名 職員326名	常勤役員4名 職員80名	常勤役員5名 職員370名	常勤役員8名 職員672名
事業所	本店（北区） 4支店	本店（中央区）	本店（北区） サポートオフィス 4支店	本店 11支店

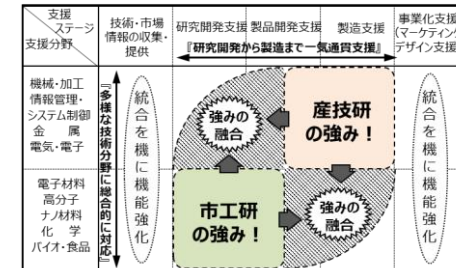
※役員員数は2014年度期首、その他は2014年3月時点

※2018年3月現在

### 技術支援

#### 大阪産業技術研究所の設立(2017～)

両研究所の強みを融合して生まれる総合力を活かし、大阪の経済成長の源泉となる産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」を目指す。



### 創業・経営・国際支援

#### 大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合(2019～(予定))

大阪府・大阪市それぞれの中小企業支援団体である両法人を統合し、国際化・事業承継・創業支援の3つを柱に、大阪における中小企業支援機能・体制の強化を図る。

【期待される効果】 府内全域で統合により強化された企業支援サービスを展開

#### ①ワンストップ化

企業にとって分かりやすい統一的な支援メニューの提供や  
様々な支援機関との連携強化を通じたワンストップ窓口の開設

#### ②新たな施策展開

両法人の既存事業に加え、ユーザーである企業ニーズが高い、国際化支援、事業承継支援、創業・ベンチャー支援を、新法人の柱として位置づけ

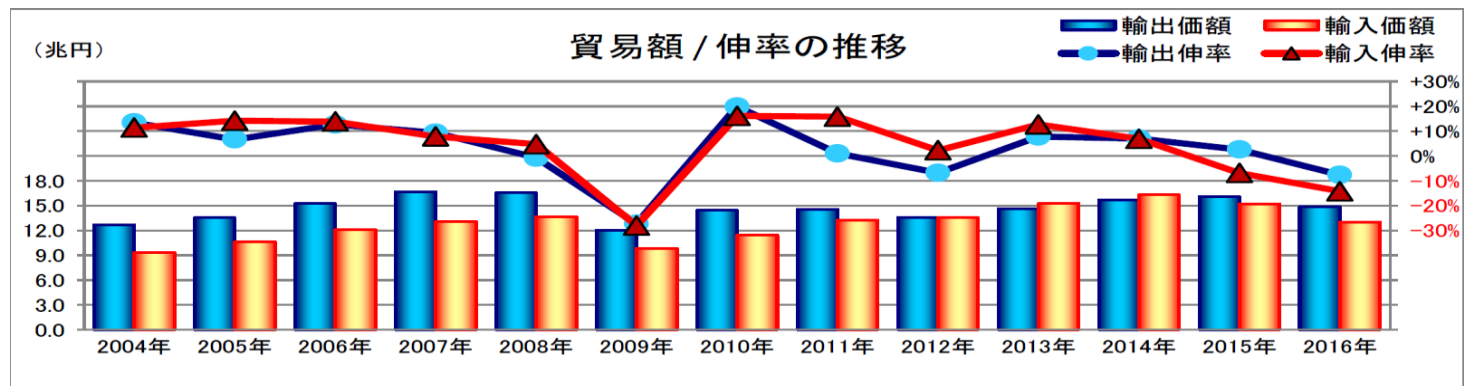
	(公財) 大阪産業振興機構	(公財) 大阪市都市型産業振興センター
職員数 (H30.4.1)	63名(常勤職員)	56名(常勤職員)
経常費用 (H28決算)	47億8,541万円	12億2,933万円
事業 (H30当初)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業取引振興事業(前段階支援・MOBIO管理)</li> <li>国際ビジネス支援事業</li> <li>小規模企業者等設備貸与事業</li> <li>よろず支援拠点事業(国公事業)</li> <li>事業承継支援事業( )</li> <li>メイドームおおさか管理運営事業</li> <li>大阪府出資法人(株)のマネジメント・以私事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業創造館事業(指定管理者)</li> <li>(経営相談、創業支援、前段階支援、情報提供等)</li> <li>公募事業(成長産業分野等)</li> <li>(XやYの展開、ソフト産業フロンティア、大阪(パブリック)創生、国・大阪市・府や他市の公募事業の採択を受け委託)</li> <li>産業創造館施設管理運営事業(指定管理者)</li> <li>テクノスペース(貸工場)運営事業</li> </ul>
拠点施設	名称:メイドームおおさか ・都市型中規模展示場 ・昭和62年建設、地上8階/地下3階 ・法人所有(土地、4・5・6Fと7Fの一部は府所有)	名称:大阪産業創造館 ・中小企業支援を目的とする公の施設 ・平成13年開館、地上17階/地下3階 ・市行政財産/法人は指定管理者

## 6 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

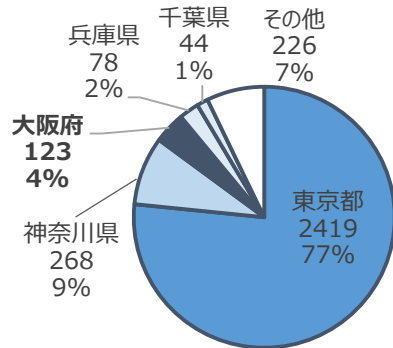
○特区制度を活用した規制緩和等や、企業への金融・技術支援など取組みは進めているものの、**近畿圏の貿易額は伸びておらず、外資系企業の東京一極集中の状況は顕著であり、課題が残る状況。**

### ■近畿圏 貿易概況（2016年）

出典：大阪税関「平成28年分 近畿圏 貿易概況・確定値」 ※ 「近畿圏」は大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の2府4県



### ■外資系企業進出件数内訳（2016年：全国3,158件）



出典：東洋経済新報社  
「外資系企業総覧」

### ■外国法人の総所得金額（2016年）

外資企業数 上位 5	総所得金額 (百万円)
東京都	552,677
神奈川県	6,847
兵庫県	1,287
千葉県	1,030
<b>大阪府</b>	<b>769</b>
全国計	568,389

出典：国税庁「統計年報」

⇒今後、**世界で最もビジネスしやすい環境づくりを進めるとともに、大阪企業の海外展開を支援する取組みを推進。**

## 8. 危機管理・防災

# 1 総論

## 改革前の状況

南海トラフ地震の発生予測や集中豪雨の発生など**近年の自然災害リスクの高まり**と、大阪の**地域特性・都市構造による脆弱性**が、大阪に**甚大な自然災害被害**をもたらす恐れ。



## 改革取組み

大阪では、従来よりハード・ソフト両面から災害対策を推進。さらに、災害対策における各段階ごと（**リスク把握→事前予防→発災後の応急対策→復旧・復興**）に、近年の災害リスクに対応した取組みを実施。



## 成果

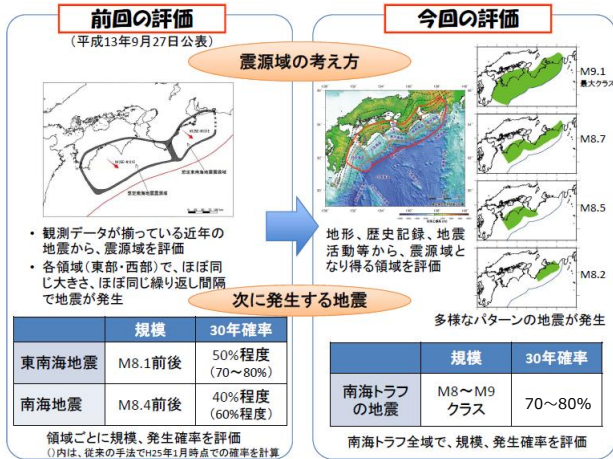
これまでの災害対策の結果、今後想定される**南海トラフ地震**に対し、**大幅に被害を軽減できる見込み**となった。さらに、**今年発生した豪雨や台風第21号**では、**過去の同規模の災害と比べ、被害の拡大を防止**。大阪での災害被害を最小化するため、引き続き、対策の充実・強化を図っていく。

## 2 改革前の状況：課題（近年の自然災害の状況）

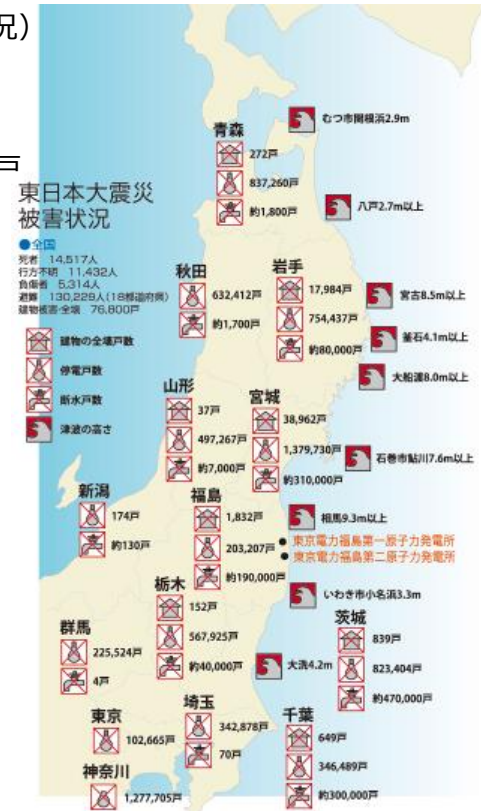
○南海トラフ地震の発生予測や集中豪雨の発生など、**近年、自然災害リスクが高まりつつある。**

■ **地震**：今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率が70～80%と予測されている。

■ **津波**：2011年3月に発生した東日本大震災では、これまでの知見を超える甚大な被害が発生

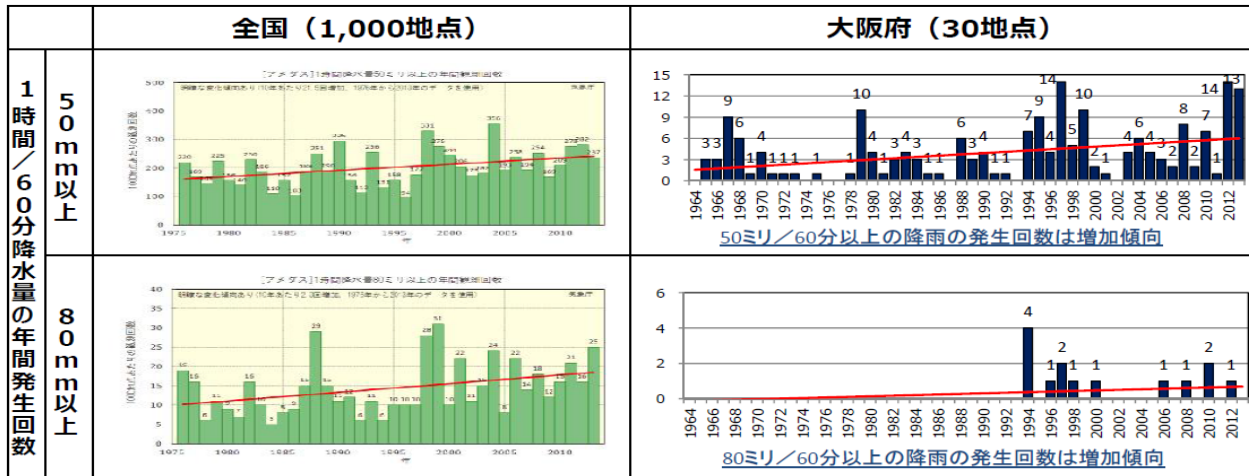


(東日本大震災の被害状況)  
 死者：14,517人  
 行方不明者：11,432人  
 負傷者：5,314人  
 建物被害・全壊：76,800戸  
 (2011.4.27時点)



出典：地震調査研究推進本部事務局「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）概要資料」(2013年)  
 地震調査研究推進本部地震調査委員会「長期評価による地震発生確率値の更新について」(平成30年2月9日)に基づき修正

■ **豪雨**：近年、時間雨量50mm、80mm以上の雨量の観測頻度が増加



出典：農林水産省HP

出典：大阪府河川整備審議会  
 治水専門部会、2015



## 2 改革前の状況：課題（大阪の特性）

○一方で、大阪は**災害被害を受けやすい地域特性と都市構造**という防災上の課題を抱える地域でもある。

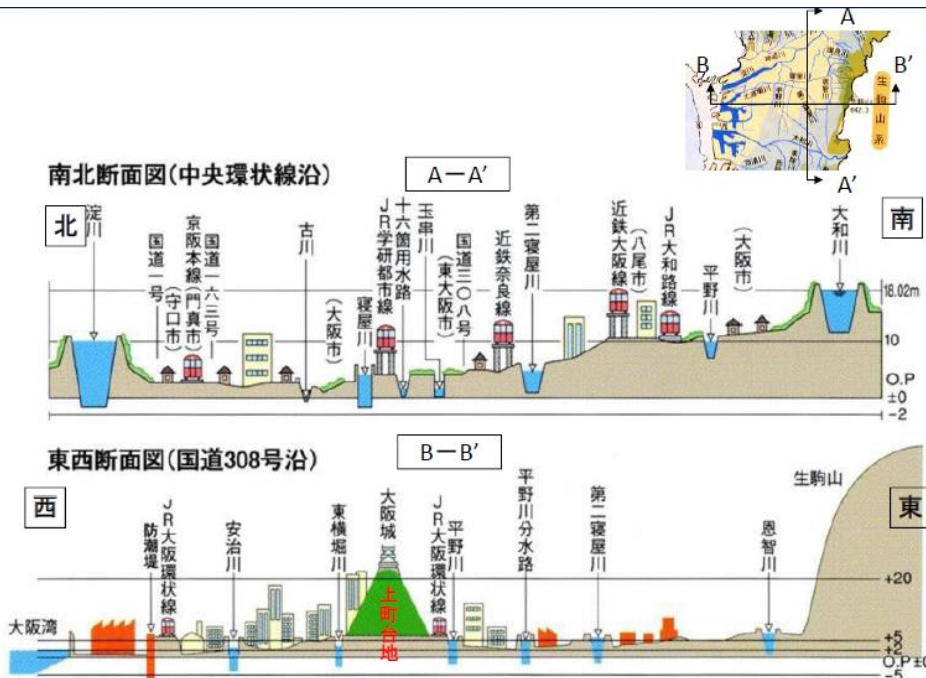
### ▶ 大阪の地域特性

- ・地盤高が低く、水害を受けやすい地形（寝屋川流域）
- ・広大な海拔ゼロメートル地帯が約4,100ha存在
- ・縦横に走る断層帯が存在  
（上町断層帯、有馬—高槻断層帯、生駒断層帯）

### ▶ 都市構造上の特徴

- ・都心から概ね40 km圏内というコンパクトなエリアに人口が集中
- ・大阪市内を中心に地下街が発達(大阪市内面積22.5万㎡)
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地は約1,980ha  
(全国3,422haの約6割が大阪府内) 2018年6月国土交通省公表時点
- ・密集市街地面積は全国ワースト1

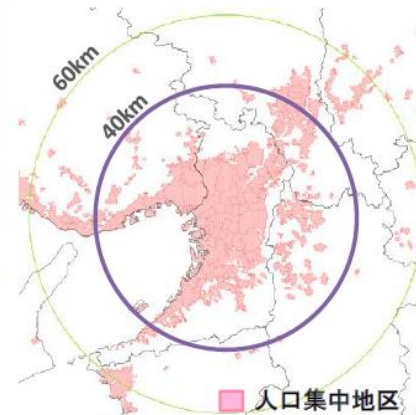
### ■ 大阪の地勢



### ■ 都市計画区域図



都市計画区域面積	都市計画区域外面積
189,448 ha	1,006ha



出典：大阪府河川整備審議会、2015

出典：大阪府河川整備審議会、2015

## 参考 大阪の災害の歴史

○過去にも、大阪の地域特性や都市構造上の課題から、**大きな災害による被害**が発生してきた。

### ➤ 主な地震・津波の被害状況等

出典：「大阪府強靱化計画」（2016年3月）

		死傷者	倒壊家屋	
1707年	宝永地震	4900人(死者数) ※推定	2.9万余戸 ※推定	・海溝型地震 ・遠州灘から四国までの沖合が震源
1854年	安政南海地震	30,000人(死者数)	全壊:2万余戸 半壊:4万余戸	・海溝型地震 ・紀伊水道から四国にかけての南方海域が震源
1995年	阪神・淡路 大震災	6434人(死者数) 43792人(負傷者数)		・都市直下型地震、震度7 ・死因の9割は、家屋、家具等の倒壊による圧死

### ➤ 主な風水害の被害状況等

#### ①台風

		最大瞬間風速	死傷者	床上・床下浸水(戸)	
1934年	室戸台風	60.0m/s	17,898人	166,720	
1950年	ジェーン台風	44.7m/s	21,465人	45,406戸・35,406戸	・高潮・越波によって大阪市域の30%地域(56km <sup>2</sup> )が浸水 ・強風による影響で、家屋倒壊や港内船舶の被害が大きかった
1961年	第2室戸台風	50.6m/s	2,165人	59,198戸・67,782戸	・大阪湾沿岸では、地盤沈下により機能低下した防潮堤を越波、溢流

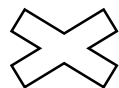
#### ②豪雨

			死傷者	全半壊家屋	床上・床下浸水
1957年	東部における水害 ※寝屋川流域	・24時間雨量311.2mm(八尾) ・最大時間雨62.9mm/h(八尾)	不明	不明	不明
1967年	北摂豪雨	・総雨量215.5mm(茨木) ・最大時間雨48mm/h(茨木)	61人	41戸	2.5万戸
1982年	台風10号	・総雨量404mm(千早) ・最大時間雨49.5mm/h(尾崎)	12人	169戸、	7.4万戸

## 2 改革前の状況：課題（大阪の災害リスク）

○近年の自然災害リスクの高まりと、大阪の地域特性や都市構造による脆弱性が相まって、甚大な被害をもたらす恐れがある。そのため、大阪では被害を最小化するための対策を推進。

近年の自然災害リスクの高まり



大阪の地域特性・都市構造による脆弱性



大阪特有の状況が被害を拡大させ、甚大な被害をもたらす恐れ



上記リスクを踏まえ、被害を最小化するための対策を推進



### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策

○災害対策における各段階ごとに、近年の自然災害リスクに対応した取組みを充実、強化。

		(1)リスク把握	(2)事前予防対策	(3)発災後の応急対策	(4)復旧・復興	
強化の方向性・充実		災害リスクを再点検し、 <b>精緻な被害想定を府民に見える化</b> 。	被害軽減目標を従来より上方修正。 「 <b>人的被害:半減</b> 」⇒「 <b>人的被害:限りなくゼロに近づける</b> 」 とりわけ <b>地震津波対策を強化</b> 。	南海トラフ地震を想定し、発災後の災害応急対策を強化。	いかに早く日常活動を <b>復旧させるか</b> 、といった視点から復旧への対応を強化。	
			<b>ハード対策</b>	<b>ソフト対策</b>		
具体的な取組み	地震・津波・風水害	<b>■ 専門家の視点から被害想定</b> ・津波浸水 ・建物被害 ・人的被害  <b>■ 全河川のリスク検証</b> ・河川毎の危険度評価 ・府内全154河川の洪水リスクの開示	<b>■ 防潮堤の液状化対策</b> ・防潮堤の津波浸水対策  <b>■ 密集市街地対策</b> ・まちの不燃化など  <b>■ 建築物の耐震化</b> ・府有建築物、学校、病院・社会福祉施設、民間住宅の耐震化  <b>■ 治水対策</b> （河川・下水道・ため池） 【河川・下水道】 ・寝屋川流域総合治水対策 ・河川改修 ・護岸等の老朽化対策 ・河床低下対策 ・浚渫 ・雨水ポンプ等の老朽化対策 【ため池】 ・農業用ため池の耐震対策	<b>■ 府民への啓発</b> ・880万人訓練 ・自主防災組織の活動支援 ・ハザードマップ作成 ・タイムライン作成  <b>■ 行政による土地利用規制</b> ・都市計画による土地の利用規制・誘導 ・土砂災害警戒区域指定	<b>■ 災害体制の確立</b> ・初動体制の確保 ・災害対策本部の設置・運営  <b>■ 応急対策業務</b> ・応急危険度判定  <b>■ 帰宅困難者対策</b> ・一斉帰宅の抑制 ・主要ターミナル周辺の混乱防止 ・外国人旅行者の安全確保 ・在住外国人への情報発信充実	<b>■ インフラ、ライフラインの復旧</b> ・水道の早期復旧及び飲用水の確保 ・下水道機能の早期確保  <b>■ 生活再建支援</b> ・被災者生活再建支援金の支給 ・中小企業に対する金融支援措置 ・被災農林漁業者への経営支援 ・応急修理

### 3 主な改革取組み経過：大阪の災害対策

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
リスク把握 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内全154河川の洪水リスクの開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震による浸水面積の府独自試算を公表</li> </ul>					
事前予防対策 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の治水対策の進め方」策定(2010)</li> <li>大阪府地震防災アクションプラン策定(2008)</li> <li>880万人訓練開始(2012～)</li> <li>土砂災害警戒区域指定開始(2005～)</li> <li>ため池耐震性診断開始(2012～)</li> <li>「今後の土砂災害対策の進め方」策定(2012)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪府密集市街地整備方針」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防潮堤の液状化対策重点化</li> <li>安威川ダム建設工事(本土工)に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新・大阪府地震防災アクションプラン及び地震防災アクションプログラム 策定</li> <li>「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約8km)」の対策完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」一部改定</li> <li>「大阪府密集市街地整備方針」改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「タイムライン策定の手引き」作成</li> </ul>
発災後の応急対策 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市・大阪府 帰宅困難者対策訓練結果報告書 作成(2012)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者支援に関する協議会 設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン 策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪府災害等応急対策実施要領」改訂</li> </ul>	
復旧・復興 (4)					<p>大阪府独自の取組み</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪版被災住宅無利子融資制度 開始</li> <li>大阪版みなし仮設住宅制度 開始</li> <li>大阪版被災農業者無利子融資事業 開始</li> </ul>

### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（1）リスク把握

○大阪における災害リスクを再点検し、最新の知見を有する学識経験者の参画のもと、**府独自のより精緻な被害想定を公表。**

#### 地震、津波による府域の被害想定

■建物被害（全壊）

項目(単位:棟)	内閣府公表	大阪府今回推計	東南海・南海地震(H19.3)
総数	344,300	179,153	24,515
液状化	16,000	71,091	2,169
揺れ	59,000	15,375	22,341
津波	8,000	31,135	—
地震火災	260,000	61,473	5
急傾斜地	100	79	—
参考 大阪府建物総数		2,530,162	

注) ビルや集合住宅は、1棟で計算。

■人的被害（死者）

項目(単位:人)	内閣府公表	大阪府今回推計	東南海・南海地震(H19.3)
総数 <<早期避難率が低い場合>>	9,800	133,891	87
<<避難が迅速な場合>>	5,900	8,806	87
揺れ [建物倒壊]	3,000	735	87
(内、屋内収用物移動・転倒・屋内落下物)	(200)	(136)	(2)
津波			
早期避難率低 (内、堤防沈下等)	4,500	132,967	—
(内、津波)	—	(18,976)	—
避難迅速化 (内、堤防沈下等)	—	(113,991)	—
(内、津波)	—	7,882	—
地震火災	2,100	176	0
急傾斜地	10	2	—
ブロック塀、自動販売機等の転倒、屋外落下物	300	11	—
参考 大阪府 夜間人口		8,865,245	
大阪府 昼間人口		9,280,560	

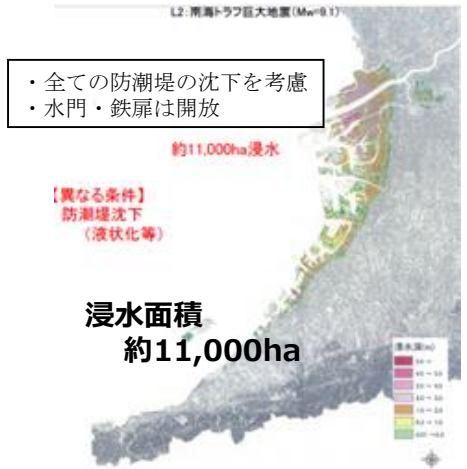
注) 内閣府公表：地震動による堤防・水門の機能不全を考慮した場合（棟・人数は概算のため、合計値と一致せず）  
建物被害は、地震ケース：陸側、津波ケース：④、人的被害は、地震ケース：陸側、津波ケース：③

出典：大阪府「大阪府域の被害想定について（人的被害・建物被害）」

#### 津波による浸水面積

最新の知見を有する学識経験者の参画のもと、**府で独自に試算した結果、地震の揺れで、防潮堤が液状化することにより、浸水被害は11,000haに及ぶ見込み。**

【大阪府 2013年8月公表】



- ・全ての防潮堤の沈下を考慮
- ・水門・鉄扉は開放

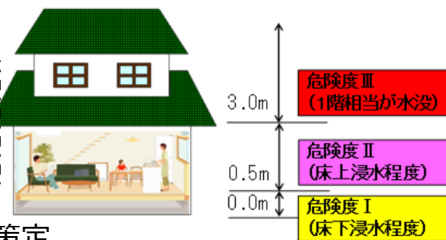
出典：南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会「防潮堤の対策に係る重点化と優先順位の考え方」

#### 全河川のリスク検証

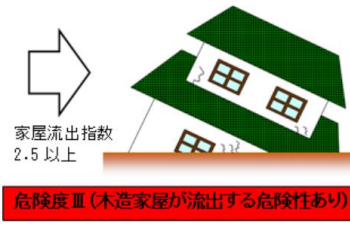
- 従来は実施していなかったが、**河川ごとにシミュレーションを実施。河川ごとの危険度を評価し、当面の整備目標を設定**
- 府民に**府内全154河川の洪水リスクの開示**
- 当面の治水目標、治水手法を定めた河川整備計画を全154河川で策定

全国に先駆けて実施

#### 浸水の深さによる区分



#### 氾濫の流れの強さによる区分



#### 【洪水リスク表示】

河川ごとの洪水リスクを府民に開示



### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（政策目標の設定）

○府独自の精緻な被害想定に対応した対策を計画等に位置付け。

- ・地震による人的被害の軽減目標については、従来より上方修正して取り組みを推進。
- ・治水対策においては、府民が早期に治水効果を実感できる目標を設定。
- ・土砂災害対策について、人命を守ることを最優先に「府内での土砂災害による犠牲者ゼロ」を目標として設定。

#### ・「新・大阪府地震防災アクションプラン」策定（2015年）

【従来】人的被害 半減

→【現在】人的被害 限りなくゼロに近づける

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて修正した「大阪府地域防災計画」（2014年3月）に基づき、地震津波対策を強化。人的被害・経済被害の大幅な削減に向け、3つのミッション(100のアクション)を推進。

【取組み期間・目標】

- ・取組期間：10年間（2015年度～2024年度）
- ※取組期間のうち、最初の3年間(2015～2017)は、集中取組期間
- ・基本目標：発災による死者(犠牲者)数を限りなくゼロに近づける。  
経済被害についても最小限に抑える。
- ・被害軽減目標：人的被害9割減、経済被害5割減

ミッションⅠ	ミッションⅡ	ミッションⅢ
<p>巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策</p> <p>(主な重点アクション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤の津波浸水対策</li> <li>・水門の耐震化等の推進</li> <li>・密集市街地対策の推進</li> <li>・建築物の耐震化促進</li> <li>・「逃げる」施策の総合化、地域防災力の強化</li> <li>・学校等における防災教育の徹底</li> </ul>	<p>地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ため、災害応急対策</p> <p>(主な重点アクション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療体制の整備</li> <li>・広域緊急交通路等の通行機能確保</li> <li>・備蓄、集配体制の強化</li> <li>・帰宅困難者対策の確立</li> </ul>	<p>「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策</p> <p>(主な重点アクション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物等適正処理</li> <li>・応急仮設住宅の早期供給体制の整備</li> <li>・中小企業に対するBCP等の取組み支援</li> </ul>

#### ・「今後の治水対策の進め方」策定（2010年）

【従来】ハード対策がメインで、施設整備に長期間・高コストが必要（50年、1兆400億円）。

→【現在】リスクを府民にわかりやすく示すとともに、ソフト対策を強化。  
ハードは着実に実施。（治水施設整備等）

【取組み方針】

- 1.現状での河川氾濫・浸水の危険性に対する府民理解の促進
- 2.「逃げる・凌ぐ」施策を強化するとともに、「防ぐ」施策を着実に実施
- 3.府民が対策の効果を実感できる期間（概ね10年）での実現可能な対策及び実施後の河川氾濫・浸水の危険性をわかりやすく提示

【今後20～30年の当面の治水目標】

- ・時間雨量50mmで床下浸水を発生させない
  - ・少なくとも65mmで床上浸水を発生させない
- 総事業費は4～5千億円(粗い試算)

#### ・「今後の土砂災害対策の進め方」策定（2012年）

【従来】ハード対策がメインで、施設整備に長期間が必要

→【現在】土砂災害防止法に基づく区域指定を基軸として、ソフト対策とハード対策を組み合わせた総合的・効率的な施策を実施。

【取組み方針】1. 逃げる、2. 凌ぐ、3. 防ぐ施策を実施

- 1.施策の根幹をなす区域指定に基づいた「地区単位のハザードマップ」の早期作成
- 2.区域指定の効果発現と既存家屋への支援(家屋移転支援など)
- 3.区域指定の基礎調査結果に基づく対策実施箇所の重点化

【今後の目標】

- ・府内での土砂災害による犠牲者ゼロ



### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（ハード対策）

○従来から推進してきた防災施設等の整備を着実に推進。詳細な被害想定により、新たに明らかとなった防潮堤沈下による被害への対策については、府市で連携して重点的に実施。

#### ■ 防潮堤の液状化対策

全国に先駆けて実施

府市が連携して、2014年から10年間での完了をめざし、防潮堤の液状化対策工などの耐震・液状化対策を実施。

（進捗状況）

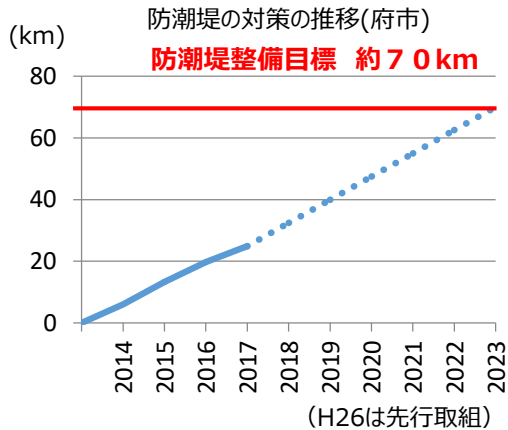
① 満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤：

→約8km(府8.1km)完了(2016年度) ※右表

② 津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤：

→約23km(府16.5km、市6.5km)完了予定（2018年度）

対策箇所	対策延長	目標
① 満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 8 km (府8.1km)	2016完成
② 津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 2 3 km (府16.5、市 6.5)	2018完成
③ 水門の内側等にある防潮堤	約 3 9 km (府24.2、市14.3)	2023完成
計	約 7 0 km (府48.8km、市20.8km)	



### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（ハード対策）

○地震時等に著しく危険な密集市街地解消や建築物の耐震化に向けた取組みを実施。

#### ■ 密集市街地対策

4本柱で取組み強化（「大阪府密集市街地整備方針」2018年3月改定）

1. まちの不燃化：老朽建築物等除却、道路・公園の整備、防火規制の強化
2. 延焼遮断帯の整備：広幅員道路の整備、不燃効果を高める街路樹の整備
3. 地域防災力の向上：防災講座、ワークショップなどの実施
4. 暮らしやすいまちづくり：公共用地等を活用した魅力あるまちづくり

（進捗状況）

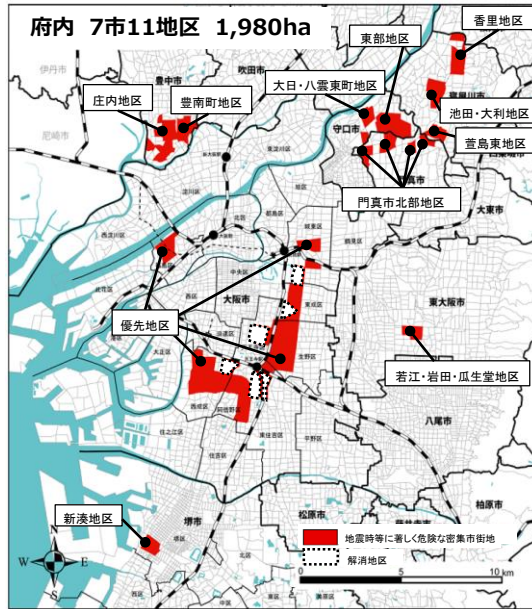
・7市11地区において、地域の理解、協力を得て、具体的な取組みを推進

・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消

（2,248haのうち268ha）

2018年6月 国土交通省公表時点

・3カ年（2014～2016年度）の取組みを検証し、今後の更なる事業のスピードアップを図るため「大阪府密集市街地整備方針」を2018年3月に改定



2018年6月 国土交通省公表時点

#### ■ 建築物の耐震化（学校、病院、民間住宅等）

2018年3月「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」一部改定。

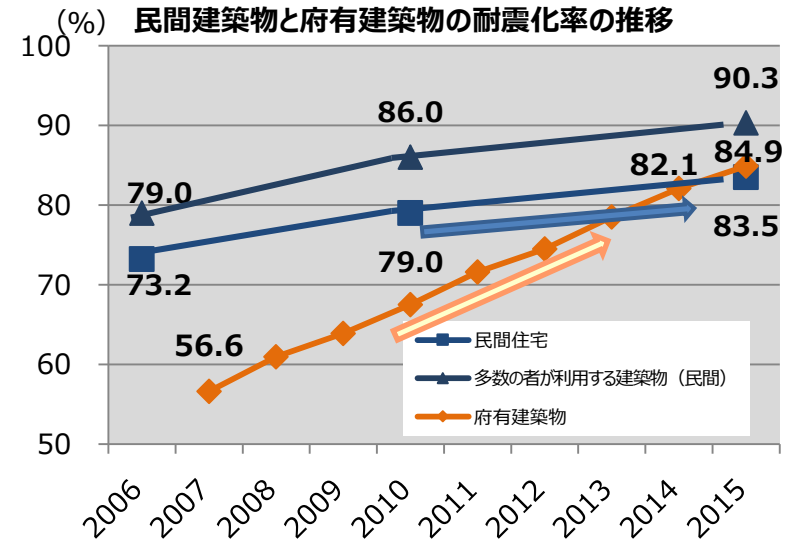
下記目標を掲げ、取組み実施。

（耐震化率目標）

- ①住宅:2025年までに95%
- ②多数の者が利用する建築物：2020年までに95%

（主な取組み内容・進捗状況）

1. 学校の耐震化（府立学校、市町村立学校、私立学校）
2. 病院・社会福祉施設の耐震化
3. 民間住宅・建築物の耐震化
4. 府有建築物の耐震化



出典：「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」2016年1月（2018年3月一部改定）

### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策(ソフト対策)

○府民が迅速・安全に避難するために重要となる地域・コミュニティにおける「逃げる」対策をさらに強化。

全国初

対策内容

府民への啓発

・880万人訓練

全国で初めての都道府県単位、府民全員参加を目指した訓練。携帯電話のエリアメール機能を使い、府内一斉に緊急速報メールを配信。府民に身を守る行動や避難経路の確認などを促す。

・自主防災組織の活動支援

校区や町内会単位などで自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。組織の中核となる人材の育成や避難用資機材の配備支援などを実施。

(進捗状況)

自主防災組織活動カバー率※ 83.5%(全国77.4%:2012年) ⇒ 90.4%(全国82.7%:2017年)

※自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数/管内世帯数 (出典:消防庁「地方防災行政の現況」)



ハザードマップの作成等

・ハザードマップ作成

地震発生時に起こりうる建物倒壊や火災延焼の危険性等について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、地震や津波ハザードマップの作成・改訂およびそれを活用した避難訓練の実施。

(進捗状況) 地震ハザードマップ作成地区数 2016年度:全43地区完了

津波ハザードマップ作成地区数 2015年度:全14地区完了

・タイムライン作成

洪水や土砂災害等に対し、行政、関係機関、地域住民、民間団体等の各行動主体が取るべき行動を時系列で整理した防災行動...

(進捗状況) リーディングプロジェクトを実施

寝屋川流域大規模水害タイムライン 2018.8運用開始



タイムラインの策定

行政による土地利用規制

・都市計画による土地利用規制・誘導

防火・準防火地域の指定などの防火規制。

・土砂災害警戒区域指定

裏山でのがけ崩れや、裏山の谷筋からの土石流により土砂が流出した場合に、生命または身体に危害が生じる恐れのある区域を大阪府が調査・指定している区域。

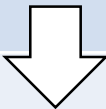
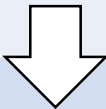
(進捗状況) 府内全域について土砂災害防止法に基づいた区域指定完了(2016)2018.9末 指定が完了していると都道府県は14府県

土砂災害警戒区域: 8345か所、うち土砂災害特別警戒区域: 7758か所

### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（3）発災後の応急対策

○地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための災害応急体制を確保。

今年度発生した大阪府北部地震や台風21号などにも迅速に対応。ただし、帰宅困難者対策など今度の課題も残った。

	基本的な対応方針	今年度発生した大阪府北部地震等への対応	今後の課題
<b>第1フェーズ</b> (発災3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動体制の確保</li> <li>・市町村との連絡調整</li> <li>・気象台情報、交通・ライフライン企業からの<b>被害情報等の情報収集</b></li> <li>・災害医療本部、<b>DMAT(災害派遣医療チーム)</b>調整本部の設置</li> <li>・市町村等への迅速な応援体制確保、自衛隊への派遣要請</li> </ul>	<b>【被災者等への情報発信、機能強化】</b>  ・知事臨時記者会見の実施  ・府ホームページやSNSを活用した情報発信  ・利用者の視点に立った <b>鉄道の運行情報の発信</b>	<b>市町村支援の強化</b>  <b>出勤及び帰宅困難者への対応</b>  <b>訪日外国人への対応</b>
 <b>第2フェーズ</b> (発災24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>所管施設の被害状況</b>の把握、報告及び二次災害防止対策の実施</li> <li>・道路のがれき処理等による緊急交通路の確保</li> <li>・<b>被災建築物応急、被災宅地危険度判定支援本部</b>の設置</li> </ul>		
 <b>第3フェーズ</b> (発災72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能喪失市町村への支援</li> <li>・被災者支援に関する情報収集</li> <li>・<b>備蓄物資の搬出、支援物資の調達</b></li> <li>・<b>公営住宅等の空き家情報収集</b></li> </ul>		



### 3 主な改革取組み：大阪の災害対策（4）復旧・復興

○いかに早く日常活動を復旧させるか、という視点から復旧への対応・対策を実施。

今年度発生した大阪府北部地震等には被災者等への生活再建支援など迅速に対応。ただし、ライフライン等の復旧等には今後の課題が残った。

	基本的な対応方針	今年度発生した大阪府北部地震等への対応	今後の課題
都市インフラの復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共土木施設等の早期復旧</li> <li>・府有建築物の早期復旧</li> <li>・鉄道事業者等との連携、情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共土木施設等は大きな被害なし</li> <li>・関空については、台風21号について国や空港関係者等と迅速に対応。発災から17日目（9/21）には旅客ターミナル全面運用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港施設等の防災機能強化</li> </ul>
ライフラインの復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、ガス、水道の早期復旧</li> <li>・下水道機能の早期確保</li> </ul>	<p>停電復旧、きめ細かな情報提供について関西電力への要請などを実施</p>	<p>災害発生時における空港・自治体等の連携強化</p>
被災者等への生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの確保</li> <li>・中小事業者等への資金支援</li> <li>・義援金の配分</li> <li>・各種相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>-被災者向けの住まいの相談</li> <li>-こころのケア相談窓口</li> <li>-中小企業・小規模事業者支援の特別相談窓口</li> </ul> </li> </ul>	<p>大阪府独自の新たな支援策を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪版被災住宅無利子融資制度 (北部地震、2018年7月豪雨、台風21号) 一部損壊も含めた補修工事を対象に無利子の融資制度を創設</li> <li>・大阪版みなし仮設住宅制度 (北部地震、2018年7月豪雨、台風21号) 市町が認める方を対象に、府営住宅や民間賃貸住宅等を提供。</li> <li>・大阪版被災農業者無利子融資事業 (2018年 台風21号) 被災した農業者等を対象に、無利子の融資事業を創設</li> <li>・台風21号対策資金(2018年台風21号) 被災した中小企業者を対象に、低利の融資制度を創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインの迅速な復旧 (台風21号により発生した全ての停電解消には、発災から16日(9/20)要した。)</li> </ul>

## 4 成果（現時点の到達点）

○これまでの災害対策の結果、今後、想定される南海トラフ地震に対し、**大幅に被害軽減できる見込み**。

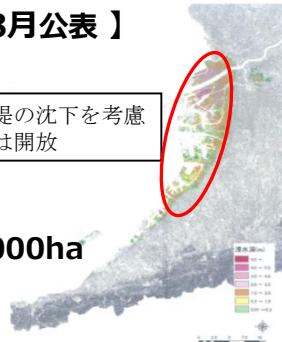
※防潮堤の液状化対策のうち重点区間(水門より外側の第一線防潮ライン)が2018年度末に完了予定であるため、取組み効果を検証するため2018年にシミュレーションを実施したところ、以下のとおり浸水面積等が2013年公表時より縮減。

### ■津波による浸水面積

【2013年8月公表】

- ・全ての防潮堤の沈下を考慮
- ・水門・鉄扉は開放

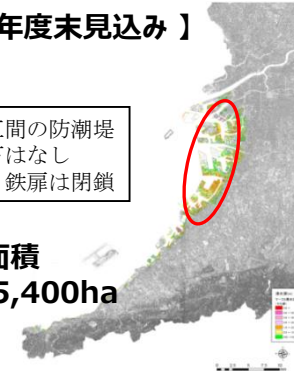
浸水面積  
約11,000ha



【2018年度末見込み】

- ・対策区間の防潮堤の沈下はなし
- ・水門・鉄扉は閉鎖

浸水面積  
約5,400ha

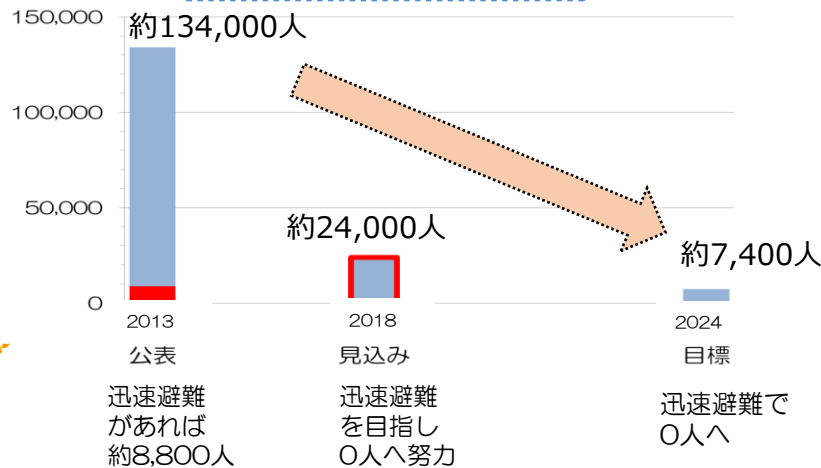


### ■人的被害

死者数（人）

ハード対策による減災効果

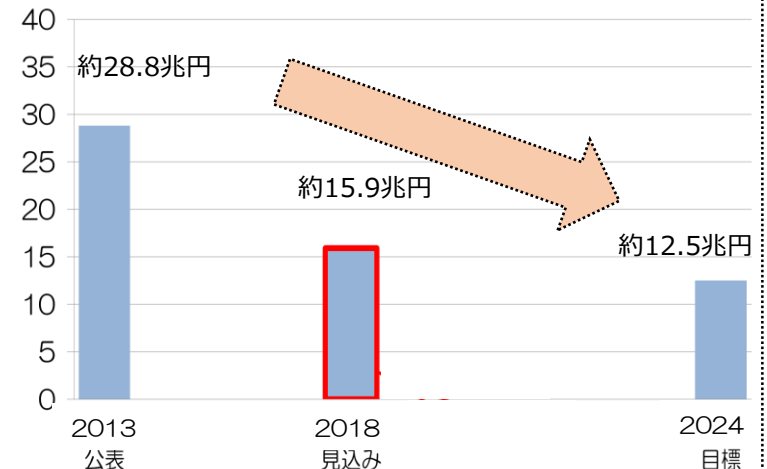
ソフト対策による減災効果  
(府民との協働)



### ■経済被害

※「資産等の被害額」「生産・サービス等の低下による影響」を計上

被害額（兆円）



## 4 成果（現時点の到達点）

○これまでの災害対策の結果、**今年度発生した地震・豪雨では過去の同規模の災害と比べて被害の拡大を防止。**

### ➤大阪府北部地震(2018年6月)

- ・北部地震では、**大規模な公共土木施設被害は発生しなかった。**これまで着実に取り組んできた、橋梁等の耐震化が一定の効果を発揮。

【発生日時】 2018年6月18日午前7時58分発生

【地震の規模】**M6.1**(暫定値)

【最大震度】 **6弱**

【震源地】 大阪府北部、震源の深さ13km（暫定値）

【被害状況】 死者 6名、負傷者369名

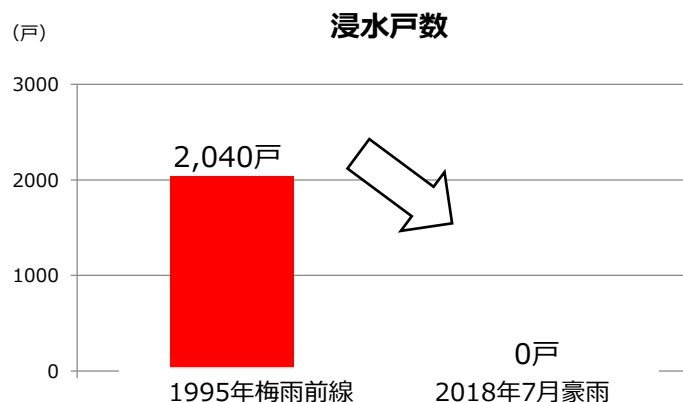
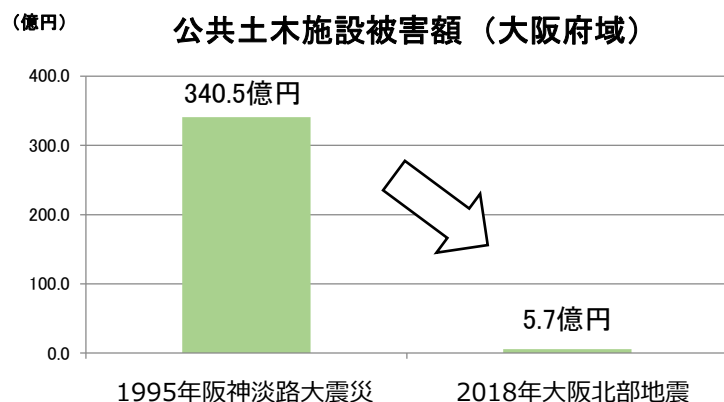
家屋被害 全壊18棟、半壊512棟、  
一部損壊55,081棟、公共土木施設被害31箇所

### ➤2018年7月豪雨

- ・2018年7月豪雨では西日本を中心に大規模な被害が発生し、大阪府の年間降水量の約半分を超える総雨量を記録。豊能町高山では、732ミリ(7月4日23時～9日9時)を記録。

#### ・浸水対策の効果

寝屋川流域では、**浸水被害のあった1995年7月梅雨前線に伴う豪雨と同等の雨量が観測されたが、地下河川・治水緑地・下水道増補幹線等に約208.9万 $m^3$ の水を貯留し、浸水被害の防止を図ることができた。**



## 4 成果（現時点の到達点）

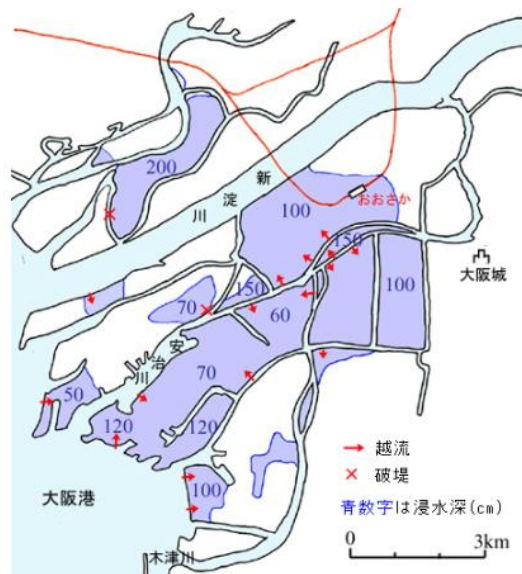
○今年度発生した台風21号についても、過去の同規模の台風と比べて被害の拡大を防止。

### ▶台風21号(2018年9月)

・台風21号(2018年)では、過去の台風と比較して最高潮位を記録するも、三大水門をはじめ、防潮鉄扉などの閉鎖や防潮堤により、高潮による浸水を防いだ。**被害軽減額は、約17兆円と推定**

#### ■第二室戸台風(1961年)時の 高潮被害の状況

【浸水範囲及び浸水深】



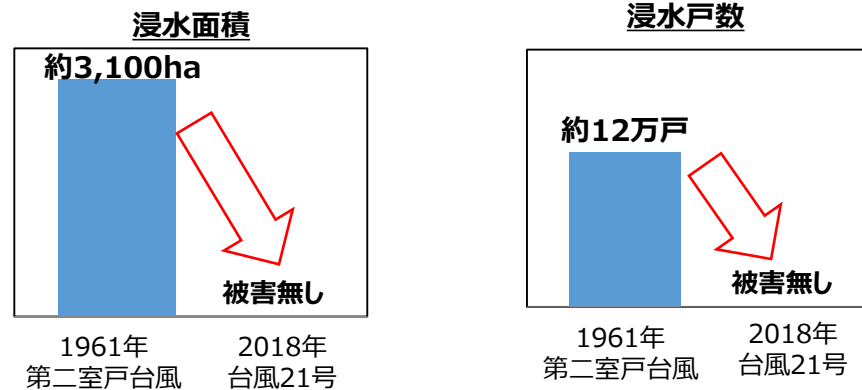
#### 【大阪府下の浸水被害】

浸水面積 約3,100ha、

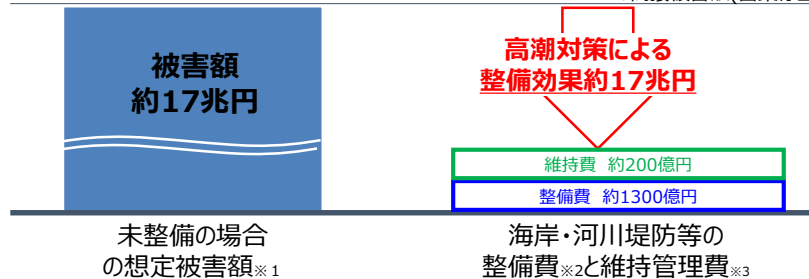
浸水戸数 約12万戸

(床上約61,000戸、床下約60,000戸)

■台風21号(2018年)では、第二室戸台風を上回る最高潮位を記録したが、完全な浸水被害を防止。



経済被害に関する整備効果 ※「直接被害額(家屋等)」「間接被害額(営業停止損失等)」を計上



※1 第二室戸台風当時の整備レベルで浸水した場合の推定値(概略)

※2 関連する直轄および大阪府、大阪市の河川・海岸堤防、水門等の整備費を集計

※3 関連する直轄および大阪府、大阪市中で管理する河川・海岸堤防、水門等の維持管理費を昭和40年代以降で集計

出典：国土交通省「H30台風21号大阪府における高潮対策の効果」に基づき修正

# 今後の取組みの方向性（南海トラフ地震対応強化策の検討）

○大阪での災害被害を最小化するため、これまでの取組みを教訓にして、さらに対策を強化していく。

## 南海トラフ地震対応強化策の検討

- ・2018年6月に大阪府北部を震源とする地震が発生。大阪府では観測開始以来初めて震度6弱を観測。
- ・大阪府北部を震源とする地震における対応を踏まえ、「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」を設置（2018年7月）。
- ・下記の間接報告を取りまとめた（2018年9月）。
- ・北部地震発生後の平成30年7月豪雨、台風21号での課題も踏まえ、12月に強化策にかかる提言を取りまとめ予定。

## ■ 南海トラフ地震対応において、さらに強化すべき事項

（『南海トラフ地震対応強化策検討委員会報告 中間とりまとめ』（2018年9月））

### ① 大阪府の初動体制と市町村支援のあり方

- ・市町村における災害対応体制の強化
- ・避難者への支援
- ・多様な機関・団体との連携

### ② 出勤及び帰宅困難者への対応

- ・発災時間帯別の対応について（現行ガイドラインの改正）
- ・府域内企業における帰宅困難者対策の充実と災害対応力の強化
- ・広域連携による帰宅困難者対策の推進
- ・鉄道利用者への情報発信とターミナル駅等行き場のない帰宅困難者等への対応
- ・登下校時等の対応

### ③ 訪日外国人への対応

- ・関係機関との連携体制の強化
- ・SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供
- ・多言語対応が可能な拠点づくり
- ・避難所における多言語対応の強化

## ■ 大阪府が早急に対応する取組み例

- ・災害対策本部機能の充実支援
- ・避難所運営マニュアル作成指針の検証
- ・プッシュ型人材派遣体制の整備
- ・民間、NPO、ボランティア、社会福祉協議会等との連携促進

- ・現行『事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン』改正
- ・帰宅困難者対策の充実と災害対応力強化
  - 府域内企業への働きかけ
  - 関西広域連合による対策推進
  - 帰宅困難者や鉄道利用者視点の情報発信
- ・登下校時の対応

- ・官民協働体制の構築
- ・SNS等、様々なツールを活用した迅速・適切な情報提供
- ・多言語対応が可能な情報提供拠点の検討
- ・避難所に対し、多言語対応の支援

## 参考（大阪市の主な取組み）

大阪市においては、基礎自治体として、府の災害対策の基本理念との整合を図りながら、取組みを実施。

### ○大阪市地域防災アクションプラン

「大阪市地域防災計画」に定める基本理念『減災』を基本目標として、各テーマに分類した62のアクションを推進している。

	ソフト対策	ハード対策
活動体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の市民への広報体制の整備・充実</li> <li>・「避難行動要支援者」支援の充実</li> <li>・食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化</li> <li>・地域における防災対応行動力の向上</li> <li>・帰宅困難者対策の確立</li> <li>・外国人に対する情報発信の充実 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難施設の確保及び防災空間の整備</li> <li>・市設建築物の耐震化の推進</li> <li>・水道施設の耐震化等の推進</li> <li>・地下空間対策の促進</li> <li>・広域緊急交通路等の通行機能確保 など</li> </ul>
予防応急対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ等の作成・啓発</li> <li>・防災意識の啓発</li> <li>・中小企業に対する事業継続計画(BPC)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援</li> <li>・地域における防災対応行動力の向上</li> <li>・地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援</li> <li>・消防活動体制の充実 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間住宅・建築物等の耐震化の促進</li> <li>・市街地の浸水対策</li> <li>・長期湛水の早期解消</li> <li>・災害時における下水道機能の確保</li> <li>・密集住宅市街地等の防災性向上</li> <li>・防潮堤の津波等浸水対策の推進 など</li> </ul>
社会環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療体制の整備</li> <li>・医薬品、医療用資機材の確保</li> <li>・被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施</li> <li>・生活ごみの適正処理</li> <li>・災害廃棄物の適正処理 など</li> </ul>	—
被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅関連情報の提供体制の整備</li> <li>・被災者の住宅確保に向けた体制の整備 など</li> </ul>	—
災害復旧 ・復興対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進</li> <li>・復興計画策定マニュアルの作成 など</li> </ul>	—



## 参考（大阪市の主な取組み）

### <ソフト対策>

#### ○市民への防災知識の普及啓発

- ・2016年3月から、災害時における的確で迅速な避難を支援し、避難に関する防災知識の普及啓発を図るため、「大阪市防災アプリ」を提供している。
- ・「大阪市防災アプリ」では、浸水想定図、避難場所、避難ビルなどの情報をはじめ、災害への備えや避難時の注意点等、役立つ情報が入手可能



#### ○災害救助物資の備蓄

- ・大規模災害などにより市民の方が避難所への避難を余議なくされることになった場合に備え、食料や飲料水、生活関連品等の備蓄を備蓄拠点や地区備蓄拠点、災害時避難所において行っている。
- ・また、民間事業者からの物資の供給協定、近隣市との物資の相互融通協定等を推進している。

【大阪市の主な備蓄物資【2018年3月末現在】

品名	食料（アルファ化米・ビスケット）	高齢者食（お粥・マッシュポテト）	飲料水（500mlペットボトル）	毛布	防水シート
数量	163.7万食	9.3万食	360.7万本	41.2万枚	11.1万枚

#### ○帰宅困難者対策

- ・主要ターミナル駅を対象として、駅周辺地区の鉄道事業者、地下街、百貨店、大規模な複合ビルの管理者などの関係者の協力を得て、「帰宅困難者対策協議会」を設立し、駅周辺の混乱抑制や屋外に滞留する帰宅困難者の一時滞留スペースの確保などの対応策に関する検討の支援を行っている。

#### ○自主防災組織の活動支援

- ・発災当初から自主防災組織を中心とした「避難所運営委員会」による運営が行えるよう、「避難所開設 運営ガイドライン」を作成するとともに、その活動を支援している。

ターミナル駅周辺に所在する事業者等で構成される5つの協議会を設置



## 参考（大阪市の主な取組み）

### <ハード対策>

#### ○地下駅における浸水対策促進事業

- ・河川氾濫、津波、高潮、局地的集中豪雨等による地下駅又はトンネルへの浸水を防ぐために民間鉄道駅を対象に、駅出入口・トンネル坑口、換気口等の開口部及びトンネル内について、止水板、防水扉、浸水防止機等の整備により浸水対策を行う事業に対し、補助金を交付することにより、地下駅の浸水対策を促進している。
- ・2018年度補助予定：大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）24駅、阪神福島駅（出入口等に止水扉を設置し、地下駅への浸水の防止を図る。）



止水扉の設置事例

#### ○地下街防災推進事業

- ・一部の地下街では、老朽化が進んでおり、ひとたび大規模地震が発生すれば多くの人的被害が発生する危険性がある。
- ・このため、地下街事業者が実施する安全対策（耐震化や天井部の改修等）に対し、国と協調してその費用の一部を補助することで、大規模地震時における安心な避難空間の確保等を図る。
- ・2018年度実施予定：4地下街（ホワイティうめだ、なんばウォーク、NAMBAなんなん、あべちか）

#### ○大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策

- ・地震等の大規模災害時における防災力の向上を図るため、老朽化が進行した建造物の改築を実施。
- ・2017年度から設計を実施し、2019年度から工事着手予定、2024年度に完了予定。



大阪駅前地下道東広場（状況写真）

#### ○都市計画手法を活用した民間開発による取組

- ・防災備蓄倉庫や一時避難場所、非常用発電設備の整備など、災害時に配慮した幅広い取組を公共貢献要素として評価し、容積率等の緩和を認める都市再生特別地区等の都市計画手法を活用することにより、民間開発による防災対策の取組を誘導している。



## 参考（大阪市の主な取組み）

### <ハード対策>

#### ○南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策

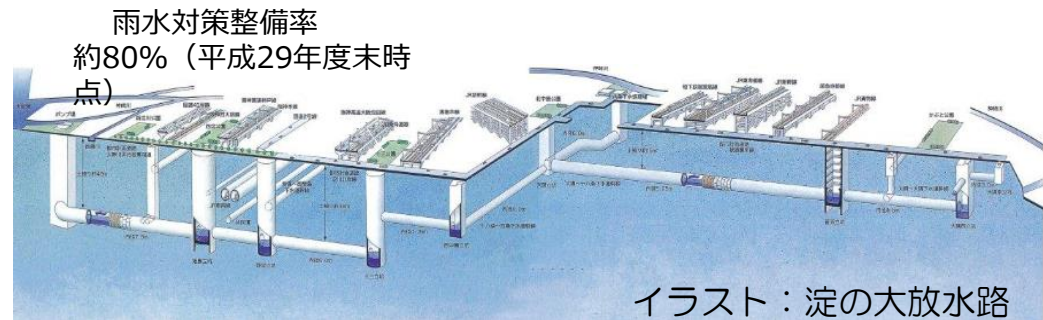
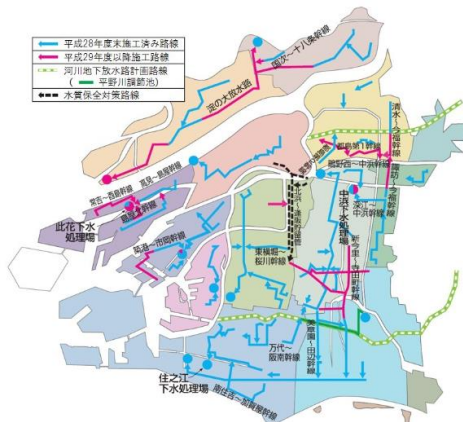
- ・災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等の対策を実施
- ・2018年度実施内容:地震動対策の実施設計(1橋)  
津波対策の工事(1橋)  
液状化対策に関する土質調査等(6橋)

#### ○鉄道における南海トラフ地震対策促進事業

- ・民間鉄道事業者が行う高架橋、地下駅の耐震補強に対して補助を実施
- ・2018年度実施内容 4か所

#### ○浸水対策

- ・おおむね10年に1回の大雨（1時間あたり60mm）でも浸水しないことを目標に下水道整備を推進
- ・抜本的な浸水対策として、「淀の大放水路」、「此花下水処理場内ポンプ場」など主要な下水道幹線の建設・ポンプ施設の新増設を推進



## 9 . 健康・医療

# 1 総論

## 改革前の状況

大阪府民の**健康指標は全国最低水準**。また、大阪は**三大都市圏の中で最も早く人口減少社会に突入**し、全国を上回るスピードで高齡化が進む。  
高齡化の急速な進展により、医療・介護需要が増大し、社会保障経費も増加。



## 改革取組み

人口減少・超高齡社会でも持続可能な地域づくりをするため、**府民の健康寿命を延伸**するとともに、**高齡者等が安心して生活**できるよう、医療・介護予防等における各段階（予防・早期発見、早期支援→医療・介護サービスの提供）ごとに必要な取組みを推進。



## 成果

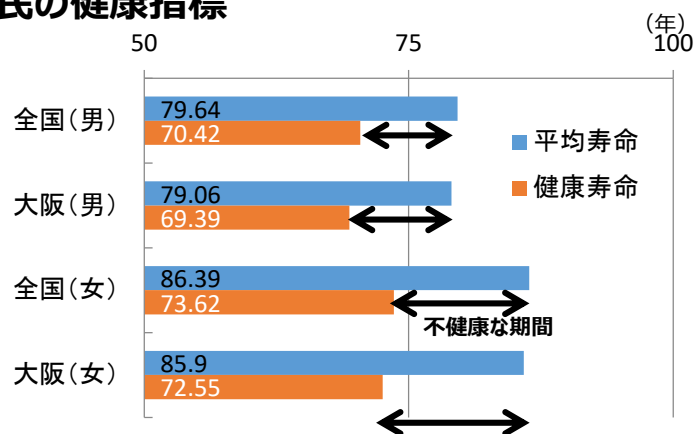
大阪では、急激な人口減少・超高齡化に対応するため、これまで様々な取組みを積み重ねてきており、**平均寿命は改善傾向**。  
しかし、**健康寿命の伸び悩みは大きな課題**。今後、行政だけでなく民間等も含む**オール大阪で、政策分野横断的な取組みをさらに強化**していく。

## 2 改革前の状況

○大阪府の健康寿命（※）は男性44位、女性45位（2010年度）と全国と比べて短い状況。  
また、特定健診の受診率も全国最低水準。

### ●全国と比較して低位な府民の健康指標

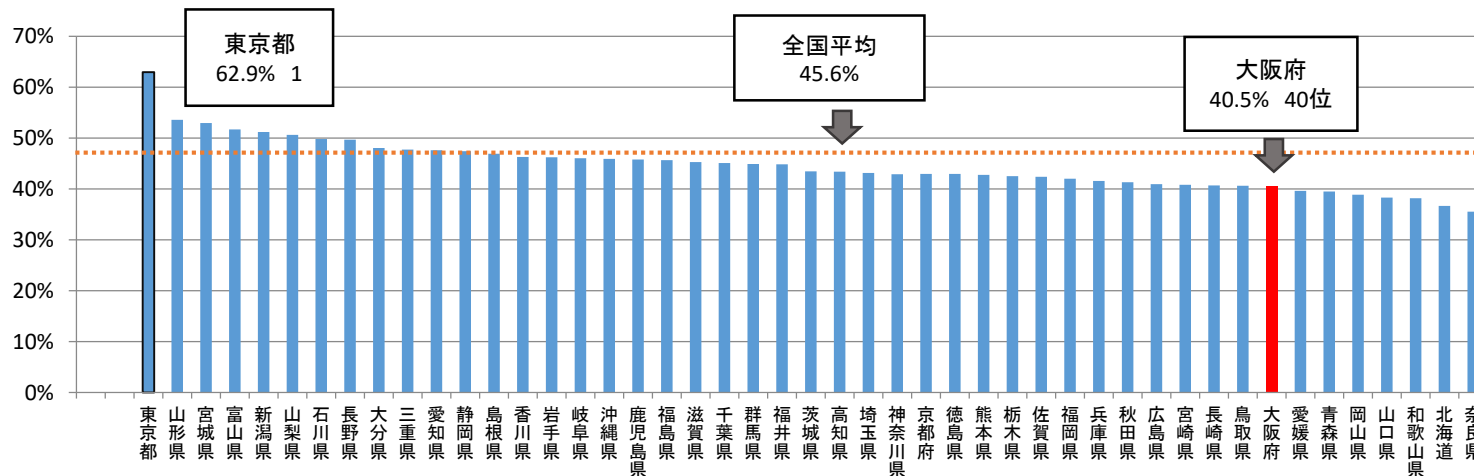
#### ■健康寿命、平均寿命 (2010年度)



出典：大阪府「第2次大阪府健康増進計画」  
(2013年)

※健康寿命・・・人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」

#### ■都道府県別特定健診受診率（2012年度）



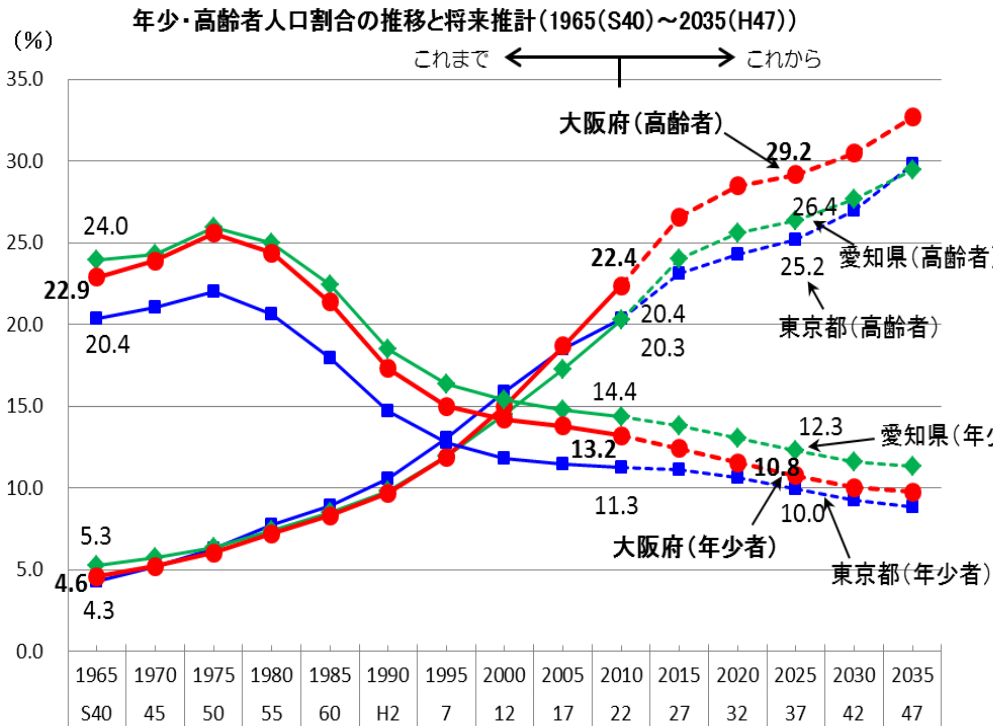
出典：厚生労働省ホームページ

## 2 改革前の状況

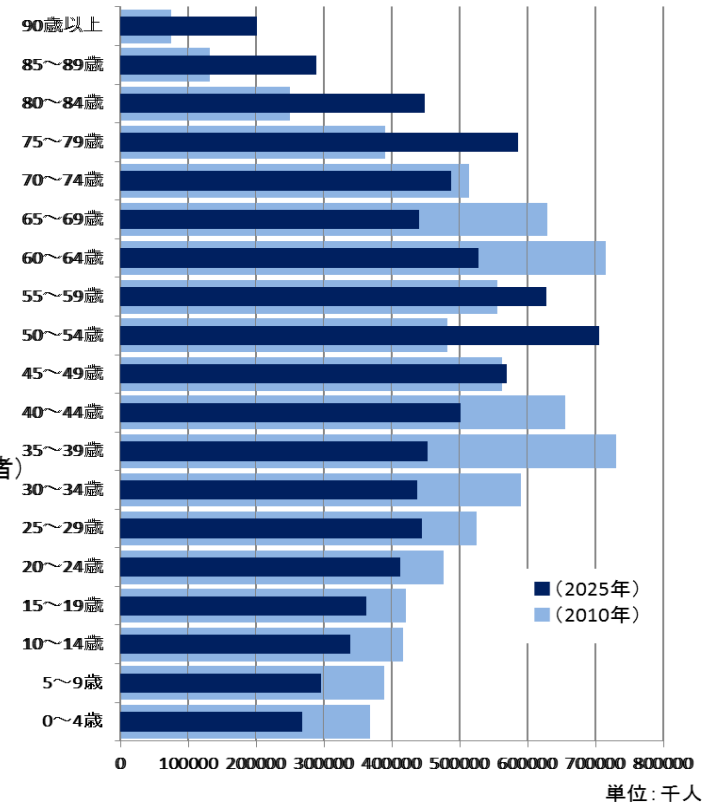
○三大都市（東京都、愛知県、大阪府）の中で、大阪府は2010年以降高齢化率がトップ。  
15歳未満の年少者人口の減少スピードも早く、いち早く人口減少・超高齢社会へ突入。

### ●急速に進行する人口減少・高齢化

高齢者の割合 2010年 大阪府 22.4%、東京都 20.4%、愛知県 20.3%  
2025年 大阪府 29.2%、東京都 25.2%、愛知県 26.4%



大阪府の人口構成の変化



国立社会保障・人口問題研究所がH25年3月に推計した「日本の地域別将来推計人口（都道府県別）」を元に作成



## 2 改革前の状況

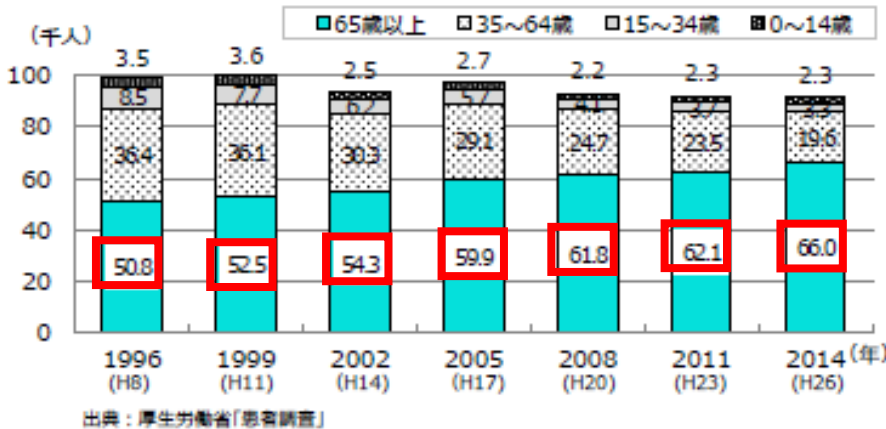
○高齢化の急速な進展により、医療・介護需要が増大し、社会保障経費も増加。

### ●医療ニーズの増大

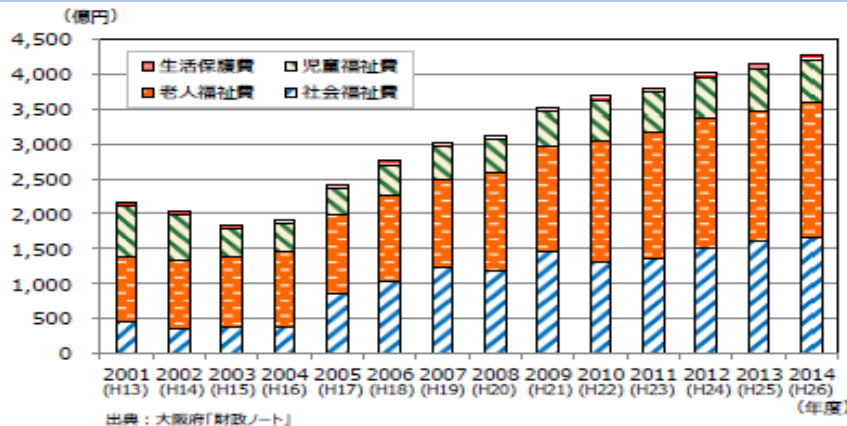
65歳以上の入院患者数が年々増加。

⇒高齢化の進展により通院困難な人が増えると、入院だけでなく、在宅医療ニーズが高まる可能性。

年齢階級別推計患者数の推移（入院）【大阪府】



社会保障関係経費の推移【大阪府】



### ●介護需要の増大

要介護認定者が全国を上回るペースで増加している。

#### ①65歳以上被保険者

		2000年4月末		2016年3月末	増加率
第1号被保険者数	国	2,165.5万人	⇒	3,381.6万人	1.56倍
	大阪府	128.8万人	⇒	229.4万人	1.78倍

#### ②要介護（要支援）認定者の増加

		2000年4月末		2016年3月末	増加率
認定者数	国	218.2万人	⇒	620.4万人	2.84倍
	大阪府	12.1万人	⇒	48.0万人	3.97倍

#### ③サービス利用者の増加

		2000年4月		2016年4月 審査分	増加率
在宅サービス 利用者数	国	97.1万人	⇒	4,202.4万人	4.14倍
	大阪府	4.6万人	⇒	33.4万人	7.27倍
施設サービス 利用者数	国	51.8万人	⇒	93.2万人	1.80倍
	大阪府	2.3万人	⇒	5.1万人	2.22倍
地域密着型サービス 利用者数	国	—		42.7万人	—
	大阪府	—		2.0万人	—
計	国	149.0万人	⇒	517.5万人	3.47倍
	大阪府	6.9万人	⇒	39.2万人	5.69倍

出典：介護保険事業状況報告（月報）

### ●社会保障経費の増大

医療・介護ニーズの高まりを受け、今後さらに増加の見込み。

#### 【現役世代の負担】

医療費や社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口は減少。現役世代の負担感が今後ますます高まることが想定。

2010（平成22）年 **高齢者1人を現役世代2.88人**で支える

2040（平成52）年 **高齢者1人を現役世代1.52人**で支える

### 3 改革取組み

- 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくりをするため、**府民の健康寿命を延伸**するとともに、**高齢者等が安心して生活**できるよう、医療・介護予防等における各段階ごとに必要な取組みを推進。

#### 【大阪府の取組みの概要】

健康な状態		疾病を有する状態
	① 予防・早期発見	② 医療サービスの提供
(1) 医療	<b>健康づくり、疾病予防、早期発見</b> ◎健康寿命延伸プロジェクト ◎「健康格差」の解決プログラム促進事業 ◎(地独)大阪健康安全基盤研究所の設立	<b>疾病の治療、重度化の防止</b> ◎救急医療体制の充実 ◎地域医療構想の推進 ・病床機能分化 ・在宅医療の推進 ◎高度先進医療の提供
活動的な状態		要介護状態
	① 予防・早期支援	② 介護基盤の整備
(2) 介護	<b>要介護状態になることの予防、生活機能低下の早期支援</b> ◎地域包括ケアシステムの構築 ◎介護予防活動普及展開事業	<b>要介護状態の改善、重度化の防止</b> ◎介護サービス基盤の整備、人材確保 ◎介護サービスの質の向上

### 3 改革取組み（主な改革取組みの経過）

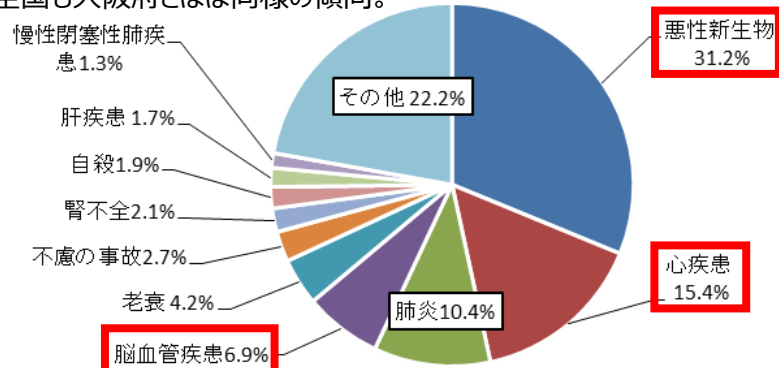
		～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
(1) 医療	予防・早期発見				第1期健康寿命延伸プロジェクト開始		(地独)大阪健康安全基盤研究所設立	第2期健康寿命延伸プロジェクト開始
	医療サービスの提供	大阪府広域災害・救急医療情報システムの大規模な見直し(2008年)	「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)導入	新たな大阪府救急・災害医療情報システム導入		大阪府地域医療構想策定	大阪国際がんセンター移転開設	健康づくり推進条例制定 大阪重粒子線センター開院
(2) 介護	予防・早期支援				市町村主体の介護予防・日常生活支援総合事業スタート	モデル市町での地域ケア会議等の開催	おおさかええまちプロジェクト開始	
	介護基盤の整備	大阪府高齢者計画2012策定			大阪府高齢者計画2015策定		介護福祉人材確保戦略策定	大阪府高齢者計画2018策定

### 3 改革取組み (1)医療①予防・早期発見：ライフステージに応じた生活習慣病予防の取組み

○府民の死因の大半を占める生活習慣病の発症を抑制するには、検診等の受診が重要だが、**がん検診受診率、特定健診受診率、保健指導実施率は、いずれも全国平均より低い状況。**

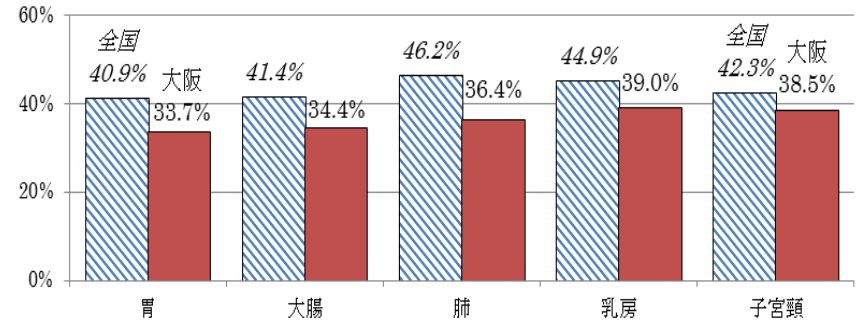
#### ■主要死因別の割合（2015年・大阪府）

死亡原因の大半を占める生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患等）  
全国も大阪府とほぼ同様の傾向。



出典：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

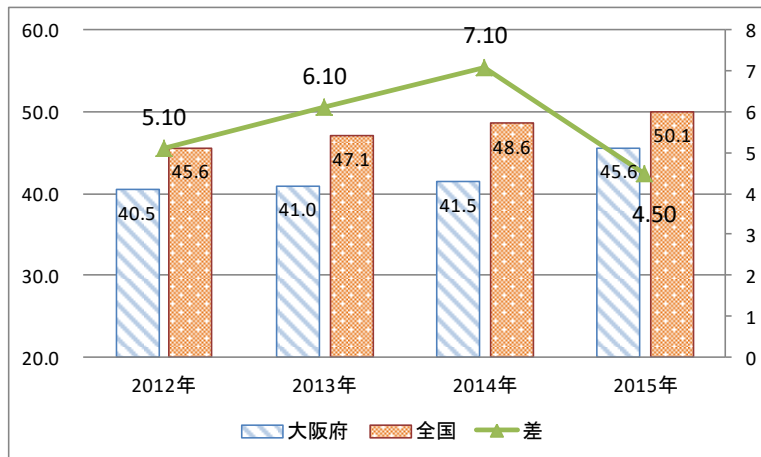
#### ■がん検診受診率（2016年・大阪府・全国）



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

#### ■特定健康診査の受診率

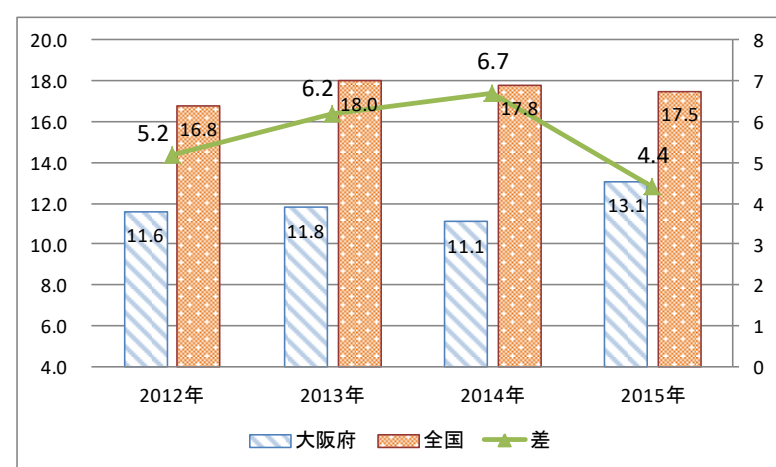
(単位：%)



資料：厚生労働省「生命表」より作成

#### ■特定保健指導の実施率

(単位：%)



資料：厚生労働省「生命表」より作成

### 3 改革取組み (1)医療①予防・早期発見：ライフステージに応じた生活習慣病予防の取組み

○健康寿命延伸に向け、行政や多様な主体(医療保険者、民間企業・団体、大学等)が連携し、ライフステージに応じた取組みを推進。

【健康寿命延伸プロジェクト 第1期2015～2017、第2期2018～2023】



#### 第1期健康寿命延伸プロジェクト

- ◇府民の日常的な健康づくり活動を促すため、「地域」及び「職域」の両面から府民にアプローチ
- ▶市町村による健康マイレージ事業への支援
- ▶中小企業による従業員の健康づくりの取組みへの支援

#### 第2期健康寿命延伸プロジェクト

- ◇生活習慣病の発症予防に向けて、生涯を通じた継続的な健康づくりの実践を推進
- ◇若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じ、重点方向に沿った取組みを推進(重点方向)
  - ▶若い世代：『ヘルスリテラシー(健康情報を活用する力)の習得』
  - ▶働く世代：『けんしん(健診・検診)の受診』
  - ▶高齢者：『フレイル(高齢になって心身の活力が落ちた状態)の予防』
- ◇市町村や多様な主体(医療保険者、民間企業・団体、大学等)との連携・協働のもと、総合的・効果的な健康づくり施策を推進

<プロジェクトの具体的内容(2018年度)>

若い世代	健康キャンパス・プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携した学生向けの健康セミナー(食生活・喫煙等)の開催</li> <li>・女子学生を対象にした、検診車派遣による子宮頸がん検診の実施や女性の健康セミナーを開催</li> </ul>
働く世代	中小企業の健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内中小企業を対象にした健康経営の取組み支援や、健康経営セミナー、健康づくりアワードを実施</li> </ul>
	女性の健活セミナー実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性を対象に、女性の健康課題(乳がん等)をテーマにしたセミナーを開催</li> </ul>
	子育て女性の禁煙支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児歯科健診等の場を活用し、子育て女性の禁煙を支援</li> </ul>
高齢者	「乳がん検診」受診率向上モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設や市町村と連携して検診車を派遣し、気軽に乳がん検診を受診できる機会を創出</li> </ul>
	「健康格差」の解決プログラム促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内市町村における健康格差の縮小に向けて、モデル市町村と連携し、分野別(特定健診受診、保健指導、フレイル予防)のプログラムを開発・実証</li> </ul>
全世代	府民の健康づくり機運醸成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント等との連携によるキャンペーンなどを実施し、健康づくりの機運醸成を推進</li> </ul>

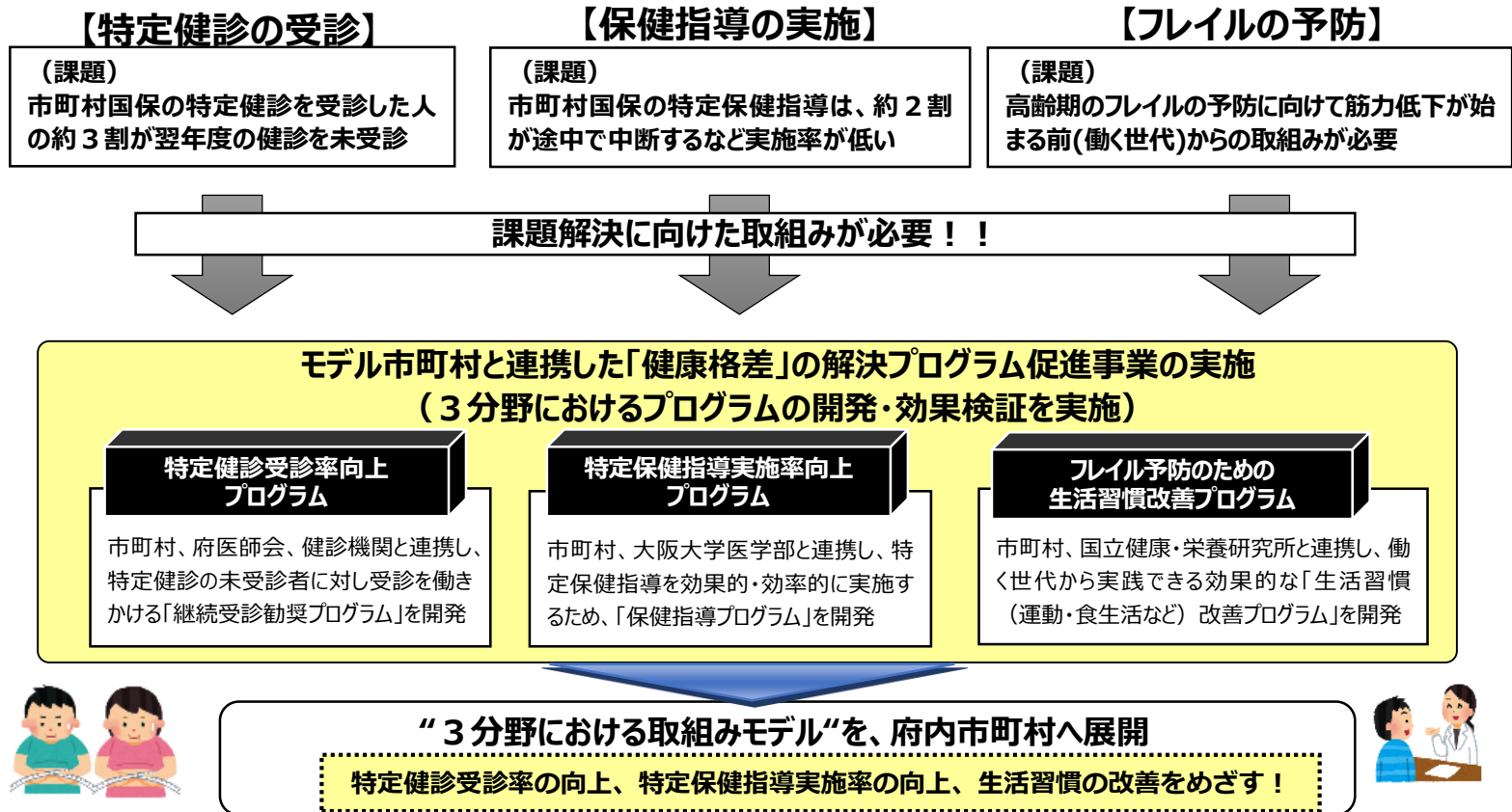


### 3 改革取組み (1)医療①予防・早期発見：生活習慣病の早期発見、重症化予防

○府民の主な死因や介護要因となっている生活習慣病の早期発見に向けて、**健診・がん検診の受診率向上等の取組み**を実施。

#### 【健康格差解決プログラム促進事業】

- 市町村の健康格差（健康寿命の差）の縮小に向けて、モデル市町村との連携のもと、「特定健診の受診」、「保健指導の実施」、「フレイル（高齢になって心身の活力が落ちた状態）の予防」の3分野において、改善プログラムの開発・効果検証を実施し、取組みモデルを府内市町村へ拡げていく。



## 2 改革取組み (1)医療①予防・早期発見：大阪健康安全基盤研究所の設立

○府民の健康危機発生時の対応力を強化するため、2017年4月に大阪府・大阪市の共同により『地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所』を設立。



### <取組みの方向性>

- ・統合の効果や独立化のメリットを活かしつつ、**健康危機事象への対応力強化、学術分野・産業界との連携体制の確立等**、西日本の中核的な地方衛生研究所に相応しい機能を備えた研究所づくりを推進。
- ・研究所機能が最大限発揮できるよう一元化施設を整備（2022年度予定）。

西日本の中核的な地方衛生研究所をめざす

### 機能強化の取組み

- ◆健康危機発生時等に一元的に情報等を収集・提供するため、研究所内に健康危機管理課を設置（2017年4月）
- ◆大阪府、大阪市及び府内全中核市との間でそれぞれ健康危機事象発生時における連携体制の確保等に関する協定を締結（2017年4月）
- ◆検査精度の信頼性を確保するため、研究所内に専任研究員を配置した精度管理室を設置（2017年4月）
- ◆大学や民間企業等と共同研究、受託研究を実施するなど学術分野・産業界との連携を推進

### 2017年度計画における数値目標

項目	数値目標	2017年度
論文、著書等による成果発表件数	76件以上	102件
競争的外部資金(国補助金等)獲得に向けた応募件数	40件以上	72件
府内の行政機関関係者への研修回数	12回以上	27回
国内外からの研修・見学受け入れ人数	200人以上	350人

(その他参考数値)

- ・企業等との受託研究：21件
- ・大学等との共同研究：18件
- ・府内中核市からの依頼検査：542件

### 府民への情報発信

<ホームページによる情報発信例>

#### 「感染症」

- ・中東呼吸器症候群（MERS）について
- ・夏に流行する感染症－手足口病－

#### 「食の安全」

- ・生サンマにいるアニサキスに要注意

#### 「くすり」

- ・平成29年度の健康食品検査について

#### 「生活環境」

- ・乳幼児の衣類に含まれるホルムアルデヒドについて

公衆衛生に関する情報を府民に幅広く発信し、府民の健康増進と生活の安全確保に寄与。

### 3 改革取組み (1)医療②医療サービスの提供：救急医療体制の充実

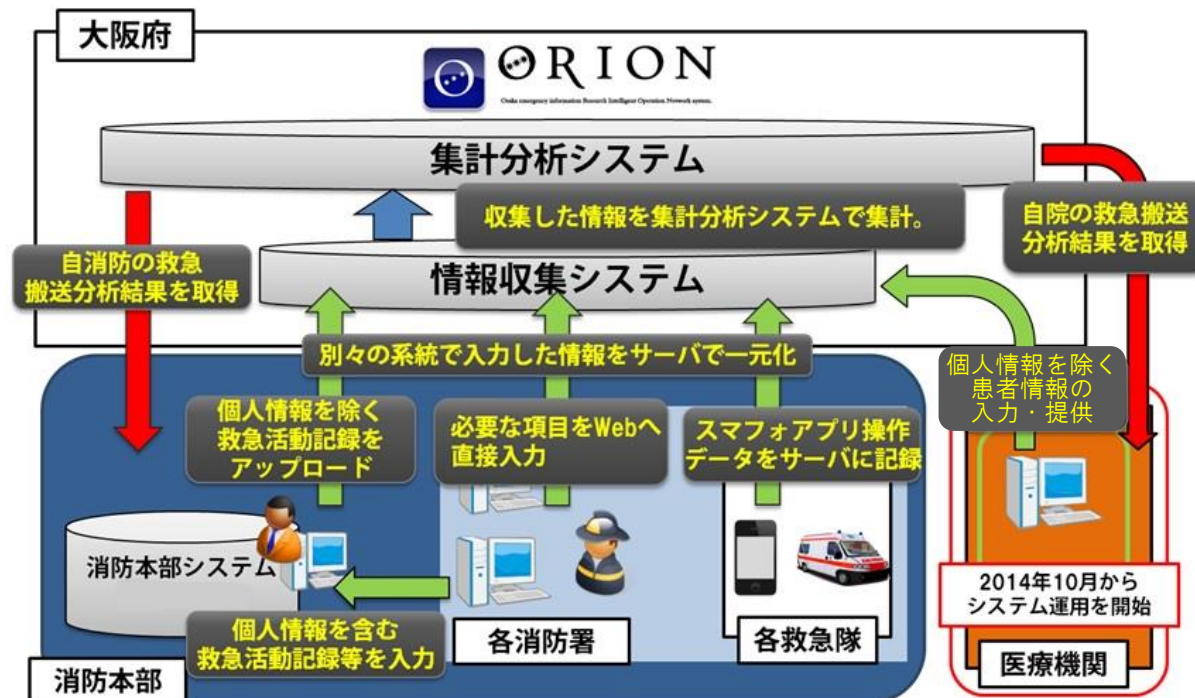
○高齢化の影響で、今後さらなる増加が見込まれる救急搬送患者に対応するため、ICTの活用により迅速な救急搬送、医療機関での適切な治療が可能となる体制を構築。

「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)の導入(2013年)

大都市圏では全国初

- ◆スマートフォンなどICTを用いた病院検索(救急隊の迅速な現場活動を支援)
- ◆救急医療に関する情報の集約化、集約された情報の集計・分析(救急搬送・受入れ状況のデータによる検証が可能)
- ◆救急搬送・受入れのルール「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の運用状況を検証する仕組みの構築

<ORIONの概要>



<その他ICTの活用>

■大阪府広域災害・救急医療情報システムの大幅な見直し(2008年)

- ・タッチパネル端末の導入(医療機関で受入れ可否の応需情報を入力)
- ・消防の携帯電話による応需情報検索
- ・救急隊から医療機関への一斉搬送要請システムの導入

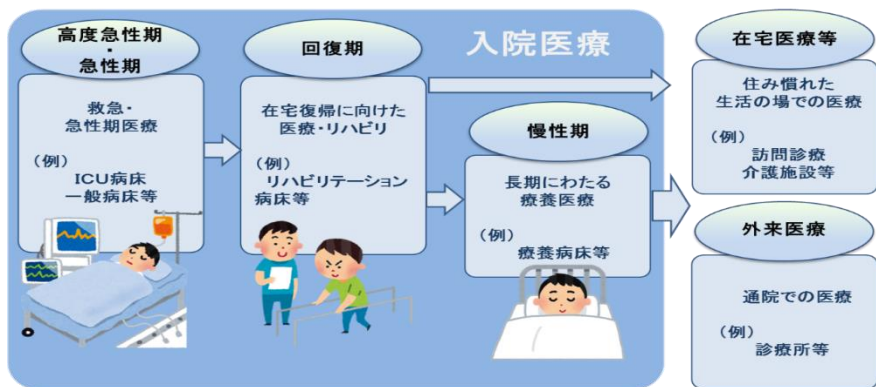
■新たな大阪府救急・災害医療情報システムの導入(2014年)

- ・救急医療機関情報の精度・信頼性の向上
- ・病院前・後情報を一元化したデータベースの構築

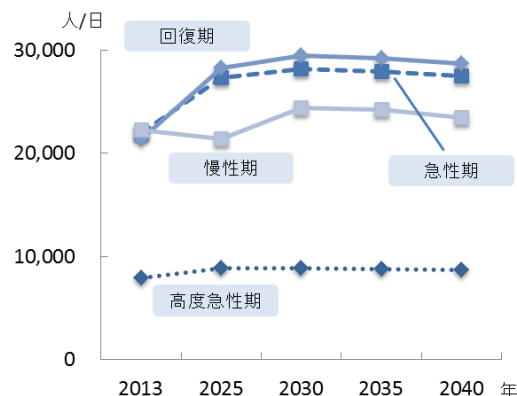
### 3 改革取組み (1)医療②医療サービスの提供：将来必要となる医療体制の確保

○高齢化の急速な進展に伴い、特に需要の増加が見込まれる回復期の病床数が不足する恐れがある。

#### ■ 治療経過毎の医療機能

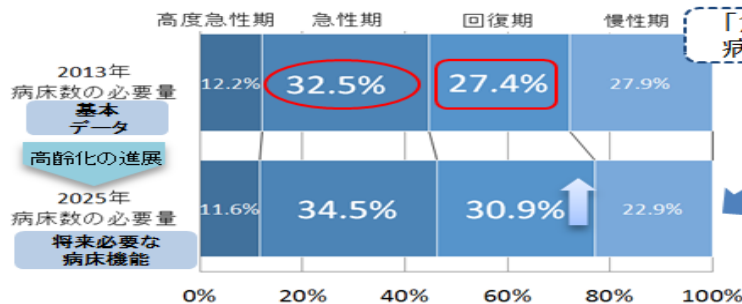


#### ■ 病床機能ごとの医療需要の見込み（総計）



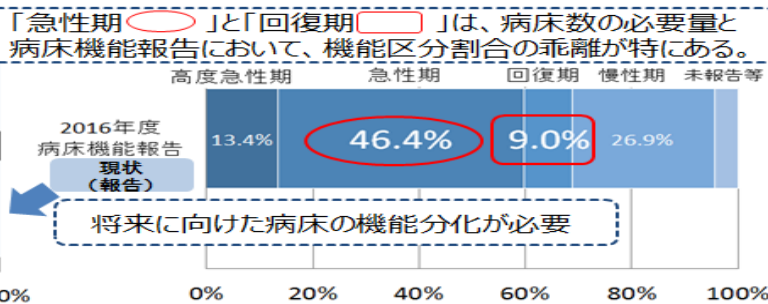
#### 【病床数の必要量】

患者の診療実態(2013年)等を基に推計



#### 【病床機能報告】

医療機関が自ら報告した機能



出典：大阪府医療計画（2018年度～22023年度）

### 回復期機能を有する病床数の確保

2025年に必要な病床機能を確保していくためには、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく必要がある。  
(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)

### 3 改革取組み (1)医療②医療サービスの提供：将来必要となる医療体制の確保

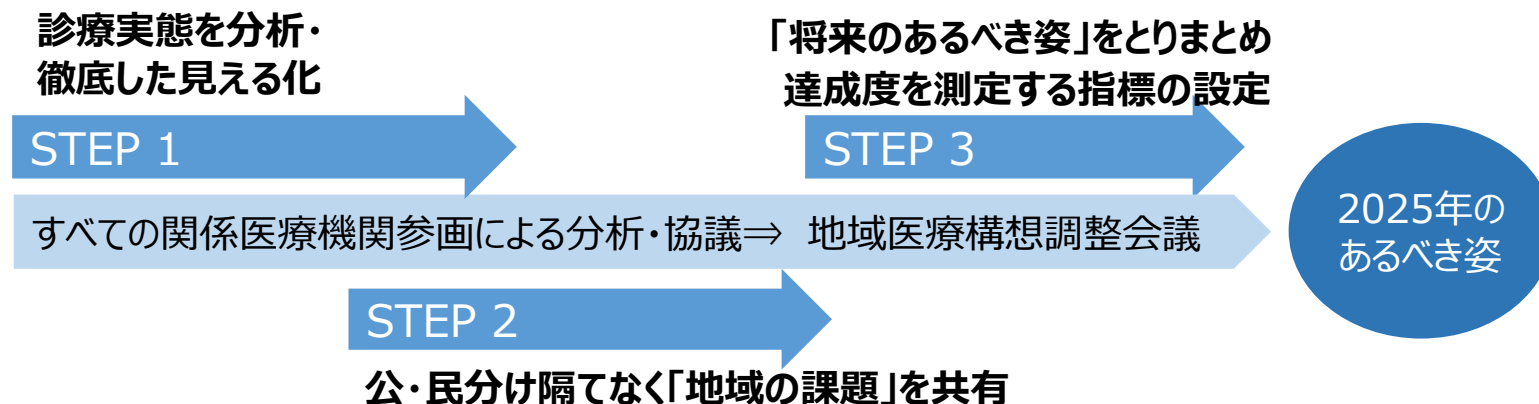
○高齢者等が安心して生活できるよう、将来必要となる医療体制(病床機能等)を確保するための取組みを推進。

#### 【地域医療構想の推進】

##### ■病床の機能分化・連携

###### ▶ 主な取組

- ・地域の医療体制を分析（病床機能・疾患別の診療実績等）し、二次医療圏の「将来のあるべき姿（指標の設定）」について、医療機関と方向性を共有した上で、医療機関の機能分化・連携を促す。
- ・将来の病床機能を検討するにあたり、基準病床数について、毎年見直しを検討する。



##### ■在宅医療の充実

###### ▶ 主な取組

- ・在宅療養後方支援病院等の在宅医療サービスの基盤整備に取り組む。
- ・多職種連携を進めるため在宅医療にかかる人材の育成（研修など）を図る。



### 3 改革取組み (1)医療②医療サービスの提供：高度先進医療の提供

○大阪国際がんセンターや大阪重粒子線センターなど、全国有数のがん治療施設において最先端の医療を提供。

#### 【大阪国際がんセンター】

- ◆特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院
- ◆2017年3月、森之宮地区（旧府立成人病センター）より移転開設。

##### 《センターの特長》

- ・特定機能病院として、移転を機に手術室等の拡充や最新医療機器を整備し、低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療を実施。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、府域のがん診療拠点病院と連携し、大阪府全体のがん医療の向上を図る。
- ・相談支援センターによる総合的な患者支援（地域医療連携室・がん相談支援センター・入退院支援センター・ベッドコントロールセンター・患者総合相談室）を実施。
- ・がん対策センターによる情報発信（がん登録や予防・検診データの分析を基にした情報）。
- ・次世代がん医療開発センターによる基礎・臨床研究の推進・普及に係る様々な支援。
- ・新たな取組みとして、笑いとがん医療の実証研究、大手前病院・大阪重粒子線センターとの共通診察券導入など実施 等



#### 【大阪重粒子線センター】

- ◆大阪初の重粒子線がん治療施設。
- ◆2018年3月、大阪国際がんセンターの隣接地に、民設民営の重粒子線がん治療施設として開院。
- ◆2018年10月16日より、重粒子線治療を開始。

##### 《センターの特長》

- ・すべての治療室で最新のスキャニング照射※による治療。
- ・年間で1室あたり最大600人、3室で合計1,800人の治療が可能
- ・隣接する大阪国際がんセンターと連携し、総合的ながん治療が可能。
- ※ピンポイントにがん病巣を狙い撃ちができるため、不要な照射による副作用を抑えることができる照射技術。

##### 《重粒子線がん治療》

- ・切らずに、痛みもなく、高齢者にもやさしい治療で、従来の放射線治療に比べ正常組織への副作用が少なく、治療回数や日数も少なくすむため、仕事や日常生活を続けながら外来での治療が可能。

#### 治療にかかる支援

##### 大阪府重粒子線治療費利子補給制度

- ・重粒子線がん治療を受けようとする府民が、経済的な事情で治療を断念することがないように、金融機関と連携し治療開始時に高額な費用の負担を軽減。



<他の新たな治療法>

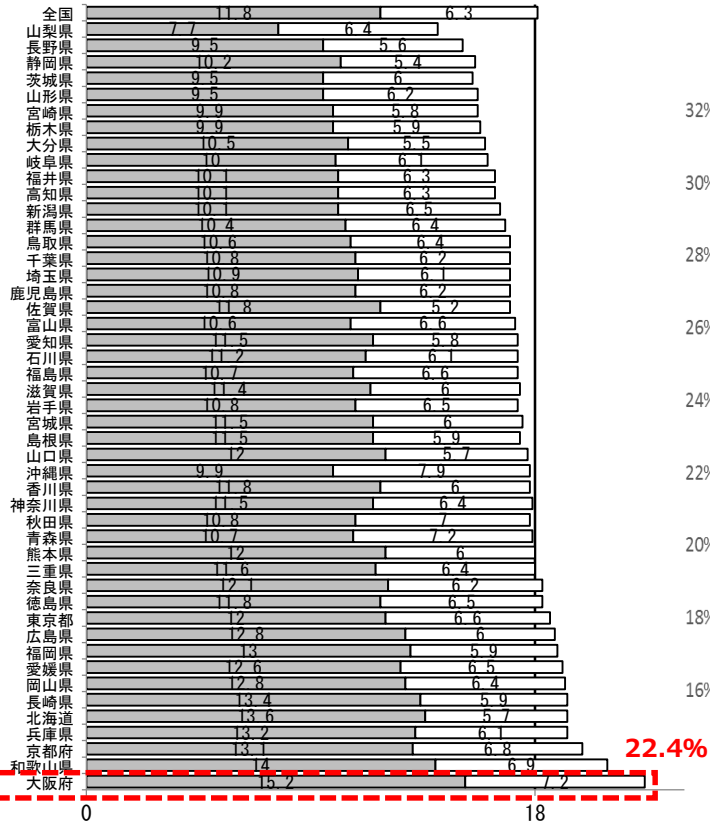
##### 【ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の推進】

- ・治験が進み、大阪医科大学に医療拠点（関西BNCT共同医療センター）が開院（2018年6月）するなど、医療としての実用化が見えてくる中、府ではBNCT推進協議会の事務局として、適応疾患の拡大等更なる発展に向け、京都大学など研究拠点の機能強化や認知度向上等に向けた取組みを推進。

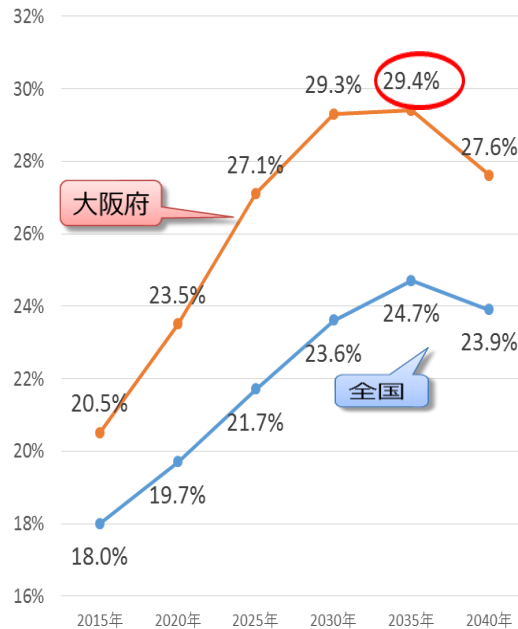
### 3 改革取組み (2) 介護① 予防・早期支援：自立支援、介護予防

○全国ワースト1の要介護認定率や介護サービス受給者は、今後ますます増加していく見込み。

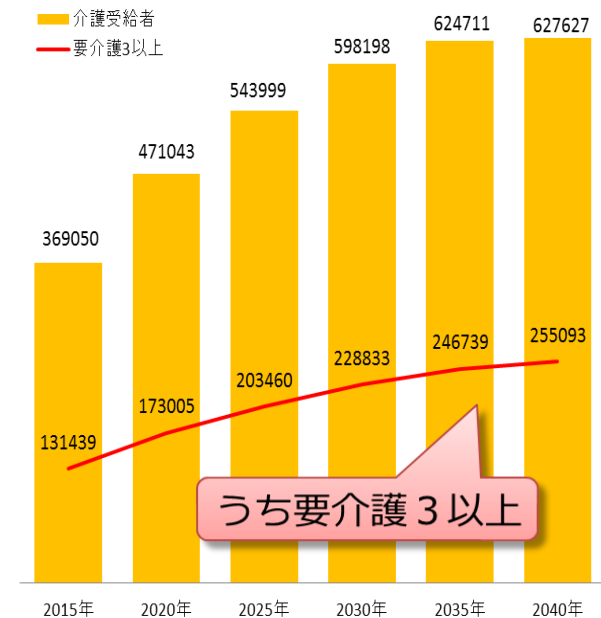
■要介護認定率（2015年度）  
全国ワースト1位。



■要介護認定率の将来推計  
認定率の増加は全国を上回る。  
2015:20.5%⇒2035:29.4%



■介護サービス受給者の将来推計  
2015:36.9万人⇒2040:62.8万人



※平成28年12月大阪府「専門部会報告書」より。(平成26年度の性別・年齢階級別の要介護認定率に、人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)を掛け合わせることで、大阪府の要介護認定率と介護需要の将来推計を実施。)

「介護保険総合データベース」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に厚労省が集計・推計(年齢調整により、被保険者の年齢構成の違いによる影響を除去した後の認定率)

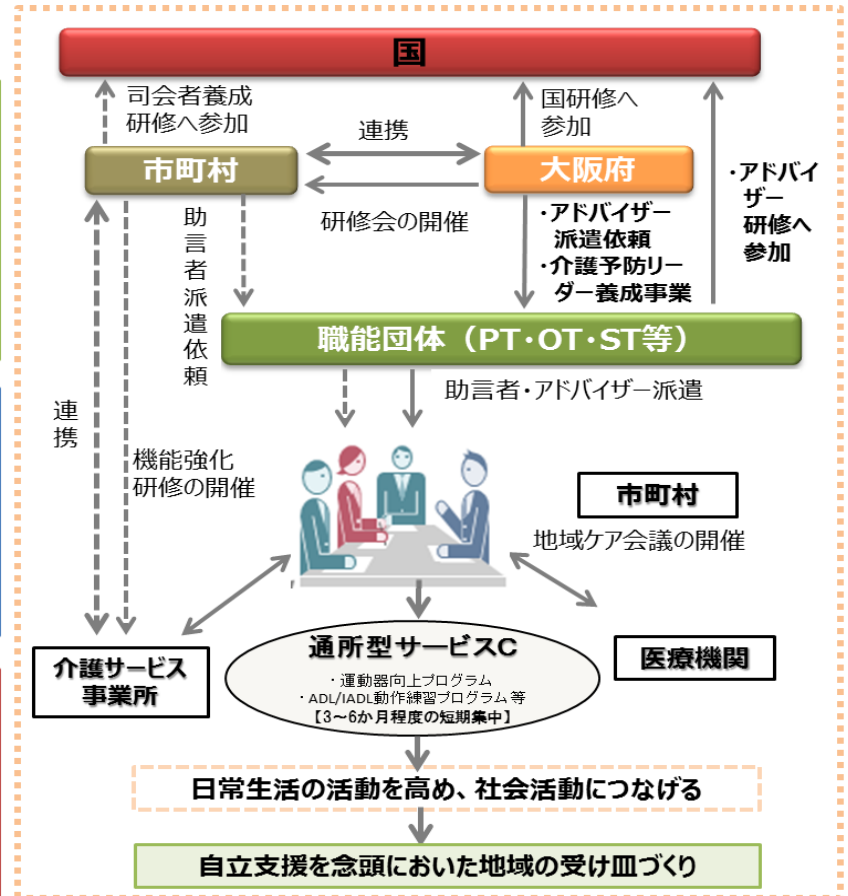
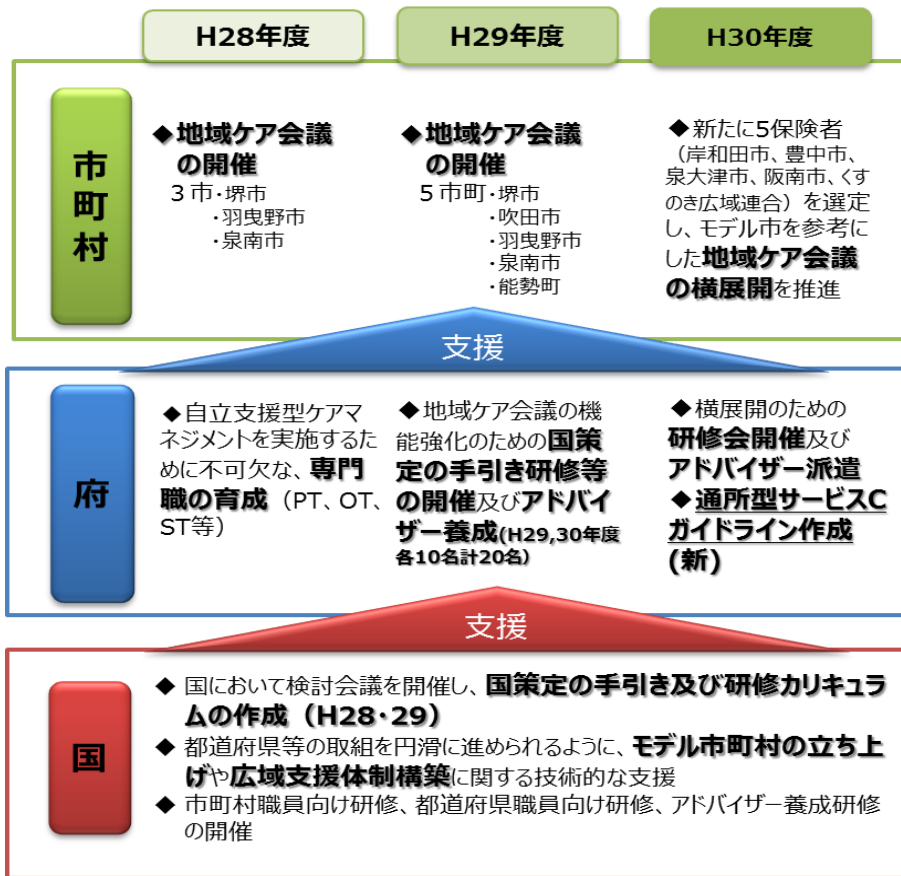
■要介護度2以下(軽度者)の割合  
□要介護度3以上の割合

要介護認定率、介護サービス受給者ともに増加の見込み

### 3 改革取組み (2) 介護① 予防・早期支援：自立支援、介護予防

○生涯現役社会を実現するため、市町村の組織づくりや、効率的・効果的な短期集中予防サービスの実施、地域の通いの場を充実できるよう、モデル市町村への支援を実施。先行的な取組みは他団体に横展開。

【介護予防活動普及展開事業（厚労省モデル事業）】



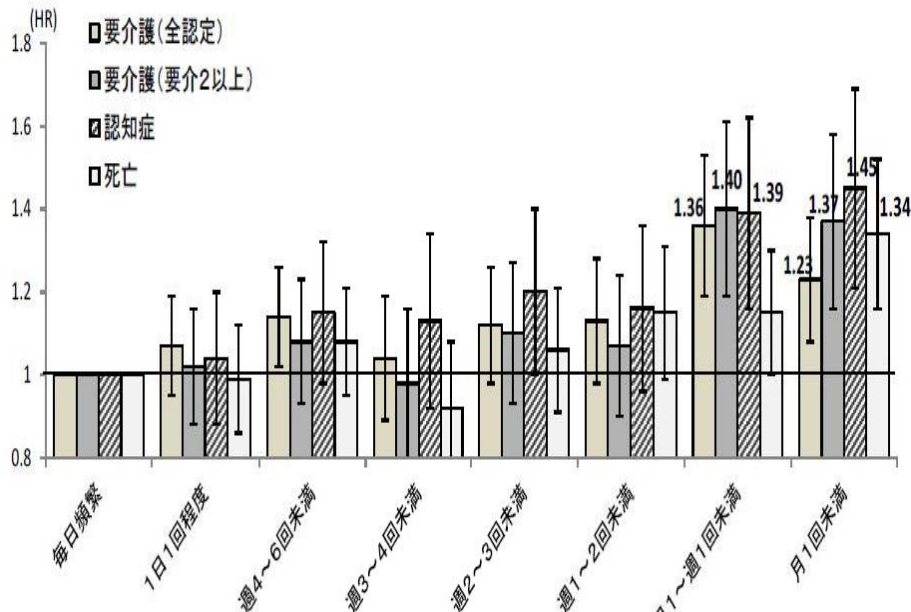
### 3 改革取組み (2)介護①予防・早期支援：地域包括ケアシステムの構築

○社会参加の少ない高齢者ほど要介護認定や認知症に至りやすい傾向。また、日常生活に支障をきたす認知症高齢者は増加していく見込み。

#### ■社会参加と介護予防効果の関係

高齢者では、同居以外の他者との交流が「毎日頻繁」な人と比べ、「月1～週1回未満」の人は1.3～1.4倍その後の要介護認定や認知症に至りやすい。

同居者以外の他者との交流頻度と健康指標との関係



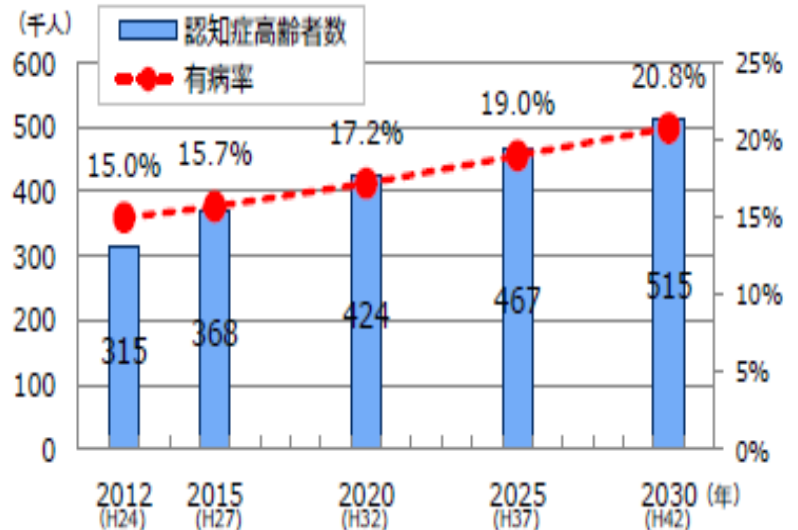
※ハザード比 (HR)：リスク事象（ここでは要介護状態等）が発生する確率の比  
エラーバー：95%信頼区間=推定値（ここではハザード比）が95%の確率で含まれる範囲

出典：斉藤・近藤ほか（2015）「健康指標との関連からみた高齢者の社会的孤立基準の検討」  
日本公衆衛生雑誌 pp.62(3):95-105より

#### ■大阪府の認知症高齢者の推移

2030年で65歳以上人口の20%に達する見込み。  
日常生活に支障をきたす高齢者の増加が予想。

大阪府の認知症高齢者の推移【大阪府】



出典：大阪府「大阪府高齢者計画2015」



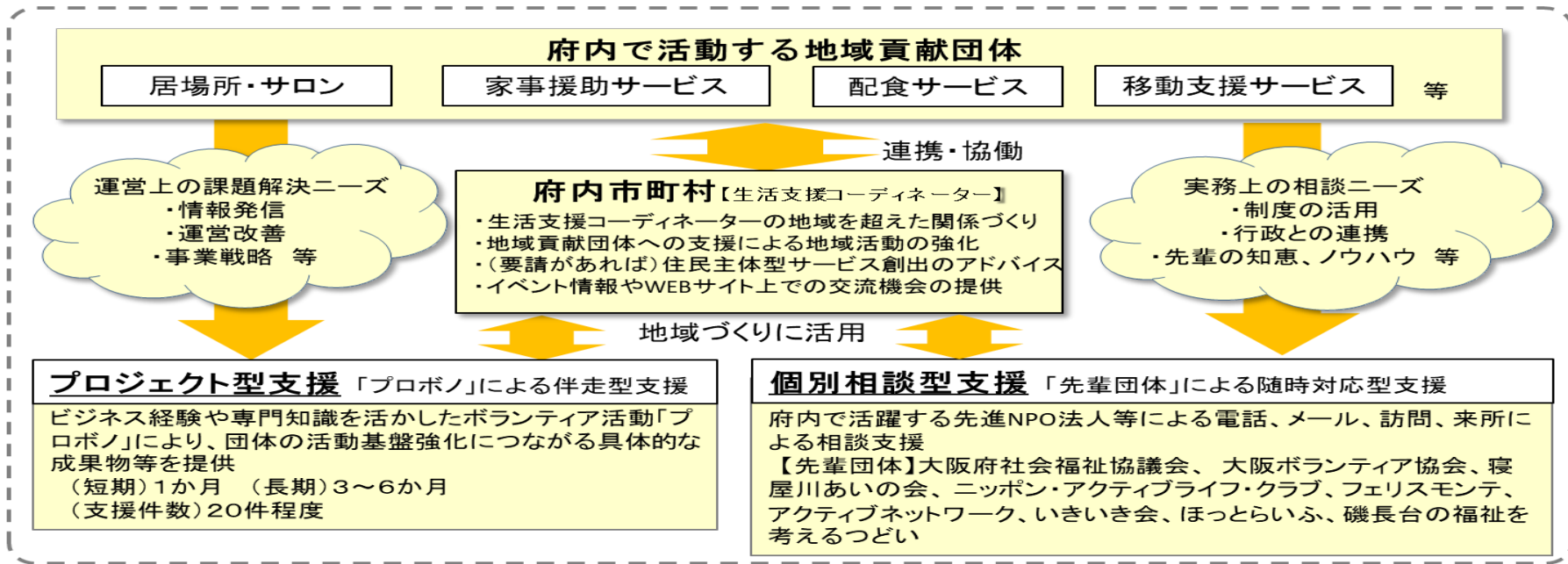
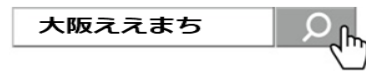
### 3 改革取組み (2) 介護① 予防・早期支援：地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者の社会参加や交流等による介護予防を目指すとともに、担い手確保や見守り等による地域力の向上にもつながるよう、住民主体の支え合いによる地域包括ケアシステムを構築。「住民主体型サービス」の創出・拡充に向けた支援を、先進NPO、社協、地域貢献団体、シニア層、ボランティア「プロボノ」等と一体となって取り組む全国初のプロジェクト。

#### 大阪ええまちプロジェクト ～ 住民主体型サービスの創出支援 ～



- 「大阪ええまちプロジェクト」は、若手からシニアまでオール大阪で住民主体(支え合い)による地域包括ケアシステムの構築を目指すとするプロジェクトです。
- 地域において「住民主体型サービス」の創出に取り組もうとする地域貢献団体の課題に応じて、
  - ①プロボノ(仕事上で得た知識や経験、技能を、社会貢献のため提供するボランティア)による「プロジェクト型支援」、
  - ②府内で活躍する先進NPO法人等(先輩団体)による「個別相談型支援」をマッチングすることで、運営上の悩みを具体的に解決していきます。



**プロジェクト型支援** 「プロボノ」による伴走型支援  
 ビジネス経験や専門知識を活かしたボランティア活動「プロボノ」により、団体の活動基盤強化につながる具体的な成果物等を提供  
 (短期)1か月 (長期)3～6か月  
 (支援件数)20件程度

**個別相談型支援** 「先輩団体」による随時対応型支援  
 府内で活躍する先進NPO法人等による電話、メール、訪問、来所による相談支援  
 【先輩団体】大阪府社会福祉協議会、大阪ボランティア協会、寝屋川あいの会、ニッポン・アクティブライフ・クラブ、フェリスモンテ、アクティブネットワーク、いきいき会、ほっとらいふ、磯長台の福祉を考えるつどい



### 3 改革取組み (2) 介護② 介護基盤の整備：介護サービス基盤の整備、人材確保

○要介護高齢者が増加する中、人材需給のミスマッチは拡大し、介護・福祉人材が不足している状況。

#### ■ 介護人材にかかる需給推計 (2013～2025)

2025年の府の需給ギャップは、約3.4万人。

#### ■ 介護関連職種の有効求人倍率 (2014～2017:大阪府)

2017年9月の「職業計」の有効求人倍率は平成以降最高水準1.59倍。「介護関連」はさらに高倍率の4倍。

介護人材にかかる需給推計結果と「総合的な確保方策」(イメージ)

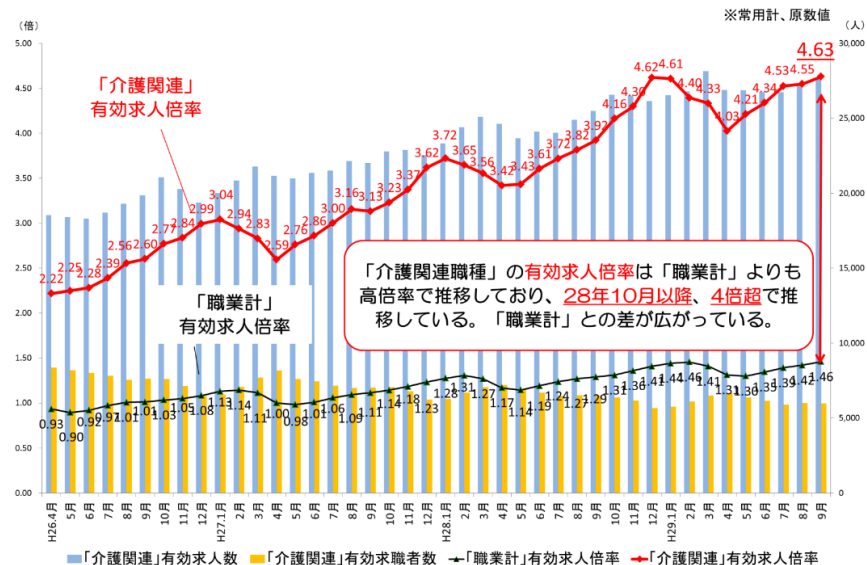
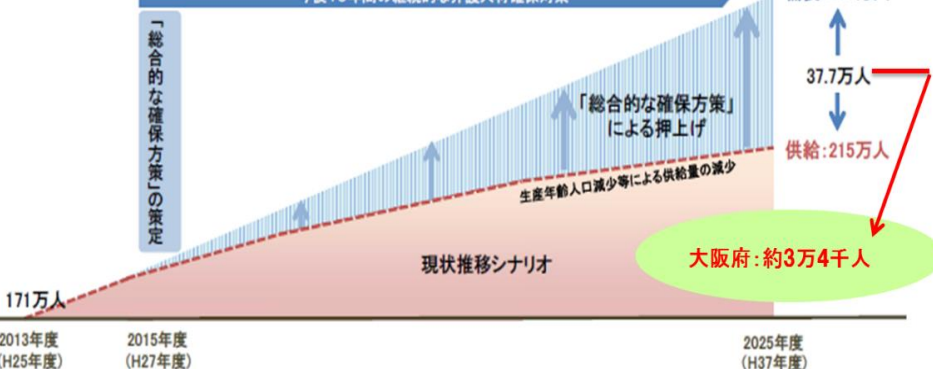
今後10年間の継続的な介護人材確保対策

需要:253万人

37.7万人

供給:215万人

大阪府:約3万4千人



※有効求人倍率 = 有効求人数 ÷ 有効求職者数 (求職者一人当たりの求人数)  
[大阪労働局調べ]

人材需給のミスマッチの拡大



介護・福祉人材の不足

### 3 改革取組み (2)介護②介護基盤の整備：介護サービス基盤の整備、人材確保

○要介護高齢者が増加する中での「量の確保」と、高度化・多様化する支援ニーズに対応する「質の向上」を図るため、戦略的に取組みを推進。

◆取組みの方向性：3つのアプローチによりオール大阪で介護・福祉人材の「量」と「質」を確保

#### 【1. 参入促進】：ターゲットに応じた事業展開

- 若者など（職業としての介護をアピール）  
⇒介護イメージアップ戦略
- 社会人経験者、女性など介護業務未経験者  
⇒初任者研修の受講促進と職場への定着支援
- 地域の高齢者など  
⇒介護入門者の参入促進（『介護助手』の育成）
- 障がい者など  
⇒公共職業訓練による就職支援
- ひとり親家庭の親など  
⇒介護職場とのマッチング
- 外国人介護人材（在留資格「介護」に対応し円滑な受入から就業継続へ）  
⇒外国人留学生受入れガイドライン作成、協議会の設立・研修等の実施

#### 【2. 労働環境・処遇の改善】

：腰痛など離職事由に応じた雇用管理改善と事業者の取組み促進

- 介護ロボット導入・活用支援  
⇒福祉機器、介護ロボットの導入助成と施設長等マネジメント層・職員へのノーリフトポリシーの普及等
- 「おおさか介護かがやき表彰」の創設  
⇒優れた事業者の取組みを表彰・周知

#### 【3. 資質の向上】

：介護人材のスキルアップと定着促進のため、地域ごとの取組みを支援

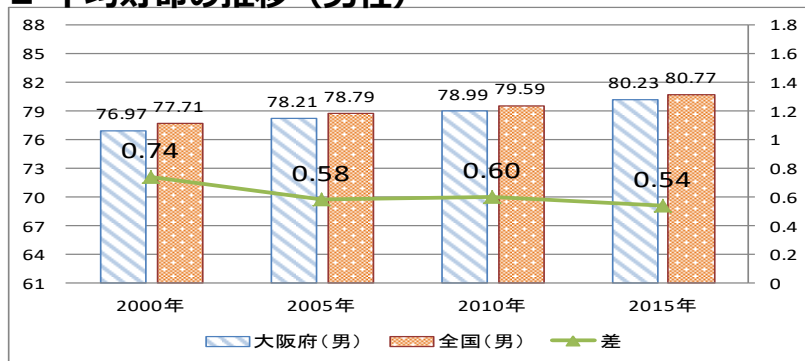
- 地域医療介護総合確保基金を活用し市町村主体の取組みを推進  
⇒ 地域内合同研修による同期づくり、リーダー養成、市町村域内での法人連携支援 など

全国で初めて「在留資格「介護」による外国人留学生受入れガイドライン」を作成

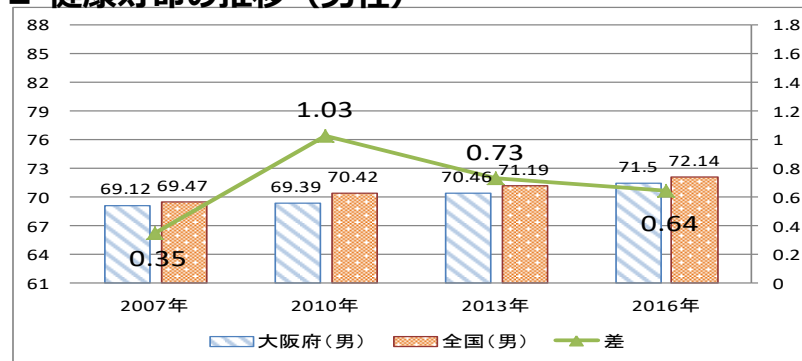
## 4 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

○大阪では、急激な人口減少・超高齢化等に対応するため、これまで様々な取組みを積み重ねてきており、**平均寿命は改善傾向**。しかし、要介護状態など健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間である**健康寿命は伸び悩んでいる状況**。

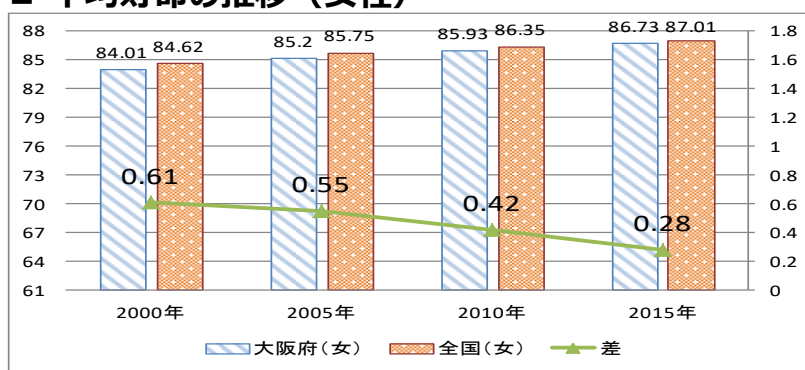
### ■ 平均寿命の推移（男性）



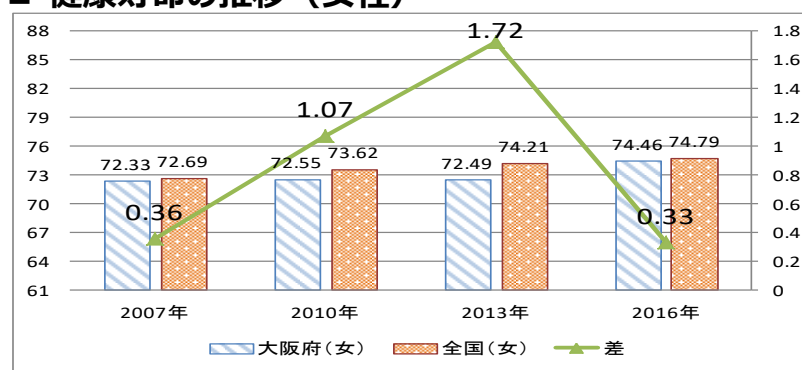
### ■ 健康寿命の推移（男性）



### ■ 平均寿命の推移（女性）



### ■ 健康寿命の推移（女性）



資料：厚生労働省「健康日本21（第二次）の推進に関する研究」より作成

**医療・介護における取組みを引き続き強力に推進。**

さらに、行政だけでなく民間等も含むオール大阪で、政策分野横断的な取組みを強化。

#### <主な取組例>

- ①健康づくり推進条例・健活10
- ②府域版健康マイレージシステムの構築に向けた取組み
- ③「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン
- ④スマート・エイジングシティ

## 4 成果（今後の取組みの方向性） ①健康づくり推進条例・健活10

### 【大阪府健康づくり推進条例】

○府民の健康づくりの推進に向けて、**多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”**のもと、健康づくりの気運醸成を図り、府民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため制定。（公布・施行日 2018年10月30日）

主なポイント	内容
健康づくり関連3計画の総合的・一体的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康づくり関連3計画（※）に基づく健康づくり施策を総合的・一体的に推進</li> <li>◆上記3計画において目標を設定</li> </ul> ※「第3次大阪府健康増進計画」、「第3次大阪府食育推進計画」、「第2次大阪府歯科口腔保健計画」
多様な主体の役割の明確化と連携・協働による“オール大阪体制”の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆府の責務をはじめ、市町村や保健医療関係者、医療保険者、事業者、府民等の多様な主体の役割を明確化</li> <li>◆各主体の積極的な連携・協働を促す“オール大阪体制”を構築</li> </ul>
大阪の特徴（強み）を活かした取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆府内に集積する大学・研究機関との連携や地域資源の活用</li> <li>◆健康医療情報（特定健診の結果・診療報酬明細書等から得られる情報等）の活用</li> </ul>
府民の健康づくりの普及啓発と気運醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆若い世代から働く世代、高齢者までそれぞれの健康状態に合った健康行動の実践・健康診査の受診促進等の普及啓発</li> <li>◆家庭や学校、職場、地域社会等、あらゆる場における健康づくりの気運醸成</li> </ul>

### 【健活10（ケンカツテン）】

○生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向けた、「10の健康づくり活動」。

若い世代から働く世代、高齢者まで、**幅広い府民が生涯にわたって主体的な健康づくり**に取り組んでもらえるよう、『健活10』のキャッチコピーとロゴマークを掲げ、さまざまな健康づくり事業を実施・推進。



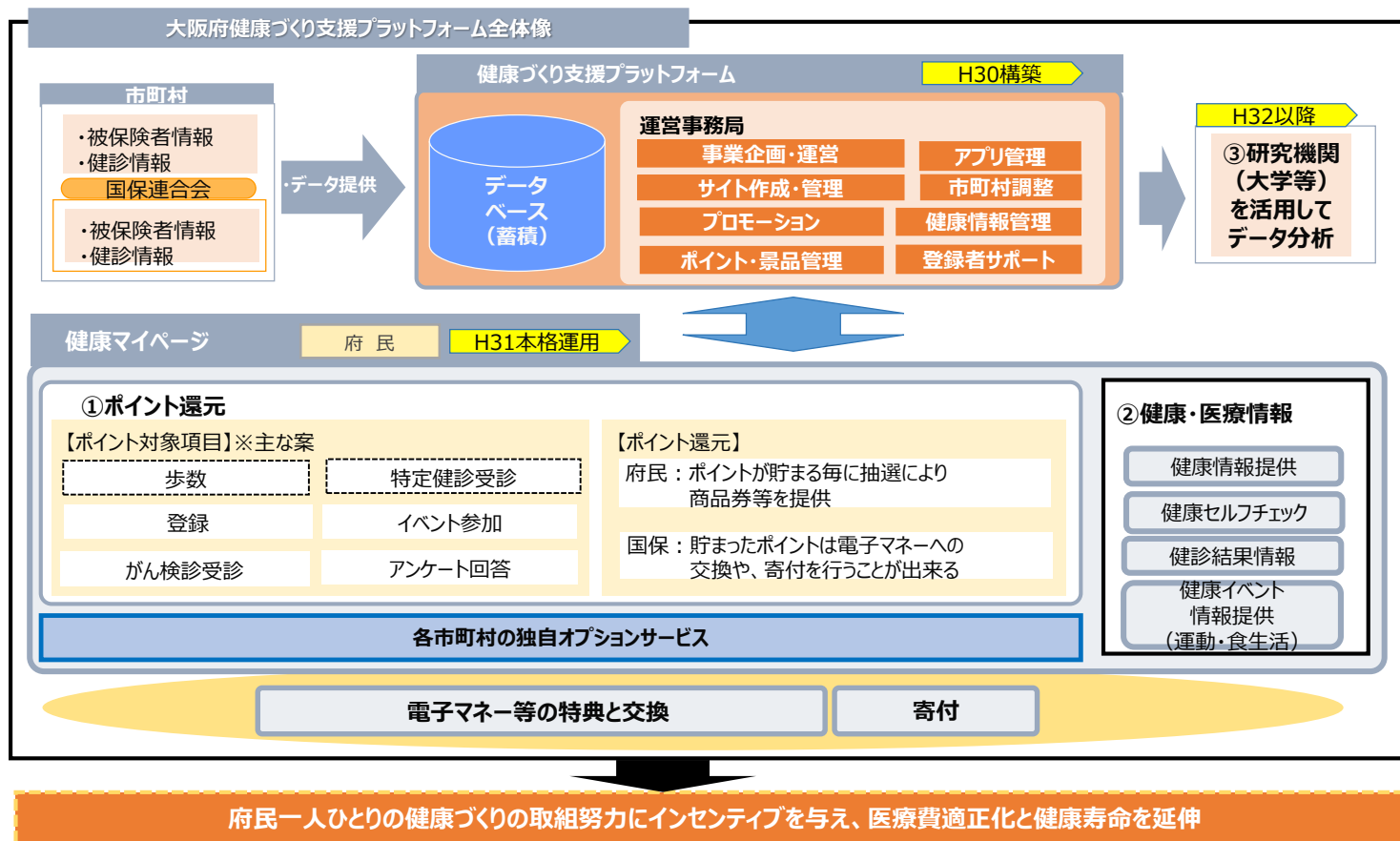
<p><b>1</b></p> <p>健康に関心をもちましょう</p>	<p><b>2</b></p> <p>朝ごはん&amp;野菜をしっかりと食べましょう</p> <p>1日に野菜 350g以上</p>	<p><b>3</b></p> <p>日頃から体を動かし運動しましょう</p> <p>1日の目標 男性 9,000歩 女性 8,000歩</p>	<p><b>4</b></p> <p>ぐっすり眠り疲れをとりましょう</p>	<p><b>5</b></p> <p>ストレスとうまく付き合いましょう</p>
<p><b>6</b></p> <p>お酒の飲み過ぎに注意しましょう</p> <p>1日の適量 ビールなら中瓶1本 ワインなら1/4本</p>	<p><b>7</b></p> <p>たばこから自分と周囲の人を守りましょう</p>	<p><b>8</b></p> <p>歯と口の健康を大切にしましょう</p> <p>毎日歯磨き 1年に1回健診受診</p>	<p><b>9</b></p> <p>けんしん（健診・検診）を受けましょう</p> <p>がん検診</p>	<p><b>10</b></p> <p>病気が見つかったらきちんと治療しましょう</p>

## 4 成果（今後の取組みの方向性） ②府域版健康マイレージシステムの構築に向けた取組み

### 【府全域版健康マイレージシステムの構築】

○府民の健康づくりに対する意識向上と実践を促すため、ICTを活用した基盤を整備し、個人に対するインセンティブを活用した健康づくり事業を実施。

- ①府民にポイント還元による健康づくり活動への動機づけを行い、継続的に自発的な行動を促進する。
- ②個人が健康情報を把握し、自発的な健康づくりを促進する。
- ③健診情報や歩数管理による健康行動の変容など、蓄積されたデータを分析した上で、将来的に府民への効果的な健康づくりと医療費適正化施策の実施につなげる





## 4 成果（今後の取組みの方向性）

## ③「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン

○地域の健康づくり活動に加え、革新技術を最大限活用し、さらに2025年万博のインパクトを活かして、オール大阪で「10歳若返り」を目指した取組みを推進。

### ◆「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンの策定（2018年3月）

#### 【目的】

○生涯を通じて心身ともに健康で、それぞれの能力を活かして輝きながら暮らし続けることのできる「いのち輝く未来社会」の実現に向け、万博のインパクトを活かしてオール大阪で目標を定め、さらに強力に取組を進めるため、ビジョンを策定。

#### 【ビジョンの位置付け】

○府、住民に身近なサービスを担う市町村、産業振興等を担う民間企業・団体、高い専門性と知見を有する大学・研究機関、府民一人ひとりが共通の目標に向かって、取組の強化を進めて行く指針（アクションプラン）となるもの。

#### 【目標】

○「健康」を重点ターゲットに健康寿命の延伸。  
○地域の健康づくり活動に加え、革新技術を最大限活用し、さらに2025年万博のインパクトを活かして、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」を目標に掲げる。

### 3つのめざす姿

#### ①健康な生活

##### 誰もが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活の実現

○ AIやIoTなどの革新的な技術を活かして、健康づくり、医療、介護とライフステージに応じた健康寿命延伸の取組が進められている。

##### 「健康づくり」

ビッグデータに基づく分析結果などを活用する健康管理サービスが普及し、一人ひとりの健康状況をもとに、日常的に健康関連のアドバイスを受けられ、健康づくりに取り組めるようになっていく。

##### 「医療・介護」

ゲノム解析による先制医療やオーダーメイド医療、再生医療などの先端医療技術が確立している。

AIによるケアプラン作成、リハビリ支援ロボットの進化等により、生活の質が向上

##### 「食」

AIの活用により、日本や大阪の食文化をもとに、一人ひとりの健康モニタリング結果に応じた献立メニューの提案。

##### 「スポーツ・文化・エンターテインメント」

笑い等と健康のメカニズムの解析が進み、知的刺激を楽しみながら健康な生活が実現。



#### ②活躍できる社会

##### 一人ひとりのポテンシャルや個性を發揮し活躍できる社会の実現

○ 個々人がそれぞれの能力を活かして、自らの描くライフスタイルに沿って活躍できる社会が実現している。

##### 「多様な活躍」

創造性をより発揮しやすい分野に時間を費やす働き方が主流に働きやすい環境が整備され、女性や高齢者、障がい者の活躍できる分野がさらに広がっている。

##### 「地域のつながり」

離れた家族とはVRで時間を共有。地域全体で子どもを育てる社会が実現。

##### 「住まい・移動」

IoTを活用した次世代住宅の普及により、病気の早期発見や家事負担の軽減など、誰もが安心して暮らせる環境が整っている。

##### 「クリーンな生活環境」

人々の活動を持続的に支えるクリーンな生活環境が維持されている。

##### 「災害や健康危機、犯罪等からいのちを守る」

革新的な技術による防災対策等により、いのちを脅かす様々な脅威が軽減。



AIやIoTなどの革新的技術を最大限活用し  
ビジョンを実現

### ③未来を創る産業イノベーション

##### ライフサイエンス関連産業等のイノベーション促進を通じて世界の課題解決に貢献

○ AI・IoTなども活用してイノベーションが促進され、世界中の人々の健康や暮らしの向上に寄与している。

##### 「ライフサイエンス・健康関連産業」

健康・医療に関連するライフサイエンス分野の世界的な産業クラスターが形成。ヘルスケアから食、スポーツなどの裾野の広い分野でグローバル競争力のある新産業が創出。

##### 「新エネルギー産業」

蓄電池をはじめとする新エネルギー産業の集積が一層進み、持続可能な社会を支える新技術の開発や社会実装が推進される。

##### 「ものづくり産業等」

企業や事業承継しやすいビジネス環境のもと、AI、IoTなどを活用して、世界に通用する革新的な製品・サービスを創出。革新的技術を活用した省力化などが進展し、様々な産業分野に応用。



## 4 成果（今後の取組みの方向性） ④「大阪府市医療戦略会議提言」を契機とする取組み（スマートエイジング・シティ）

- 「大阪府市医療戦略会議提言（2014年1月）」を契機として、府内の医療・健康づくりサービスの向上と関連産業の振興に向け、取組みを推進。

### 取組みの具体例（スマートエイジング・シティ）

#### <スマートエイジング・シティの概要>

- ・「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトとして、「今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、多様な世代の新たな住民を惹きつける、**超高齢社会における課題解決型の活気あるまちのモデルの実現**」をめざす取組み。  
⇒健康寿命の延伸と生涯にわたるQOLの向上を図るとともに、健康・医療関連産業、生活総合産業の創出・育成・振興を図る。
- ・「スマートエイジング・シティ」の具体化へ向け、先行モデル3地域で取組みを推進するとともに、府内全市町村等へ情報発信し、一層の取組みを推進。

#### <先行モデル3地域での取組み>

##### 上新庄・淡路地域（大阪市東淀川区） <都心部下町モデル>

- 【地域テーマ】  
・地域包括ケアのまちづくり

- 淀川キリスト教病院と(株)地域経済活性化支援機構が設立した「よどき医療と介護のまちづくり(株)」を中心に事業展開
- ・訪問看護を中心とした各種在宅医療・介護サービスを提供
- ・「まちの保健室」において、高齢者等の見守りや看護・介護等の相談を実施
- ・地域交流の空間や協働ネットワークづくりの場として「まちカフェ」を整備し、地域の健康づくりを推進
- ・医療依存度が高い方にも入居可能な**ホスピス型賃貸住宅**「かんご庵」を整備

##### 大阪城東側・森之宮地域(大阪市城東区・東成区) <都心部団地モデル>

- 【地域テーマ】  
・生活支援や見守りネットワークの構築

- 森之宮病院、UR都市機構、城東区役所が連携
- ・住民の見守り、課題や不安のある方への**早期介入・支援のためのネットワークづくり**を実施
- ・在宅療養生活の提案、支援を行うため、団地の空き室を活用した**リハビリモデルルーム**を運用
- ・今里新道筋商店街の「新道パトリ」を活用し、**憩い・集いの場、看護・介護の相談・支援、地域情報の提供、暮らし・見守りの支援、気軽に楽しめる事業**などを実施

##### 河内長野市南花台を中心とした開発団地地域 <郊外部住宅開発団地モデル>

- 【地域テーマ】  
・住宅開発団地の再生

- 市、住民、関西大学、コノミヤ(株)等の公・民・学が連携
- ・スーパーの空き店舗を活用した**地域の交流・情報発信拠点**「コノミヤテラス」を整備
- ・(株)タニタ・島田病院と協働した健康プログラムなどを実施し、「**健康仲間づくり**」を推進
- ・地域課題解決型ソーシャルビジネスモデル構築などをめざし、生活支援などを通じた**高齢者の生きがいづくり**を推進
- ・まちの情報発信ポータルサイトや月刊誌による**情報発信**